

第2期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」

「重点施策①人材・コーディネーターの育成」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	1 被災者サポート・コミュニティ担い手づくり事業	
2	概要	地域における被災者支援のための共助、支え合いの担い手を育成し、自主的な活動を生み出すための研修や実践プログラム、地域における支え合い活動のコーディネート活動に対する助成を行う。	
3	担当課名	市民局市民協働推進課	
4	平成27年度実施状況	平成24年度で事業終了	
5	第2期計画期間における事業実績	○募集期間：平成24年4月2日～4月27日 ○応募団体：4団体（助成決定団体 4団体） ○助成額：総額3,000千円 ○主な助成事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設住宅を巡回する移動図書館の活動の中で、コミュニティ促進や地域連携の担い手育成を図った。</li> <li>・自閉症や発達障害のある本人や家族などを対象にカフェの開催やメンター育成などを行った。</li> <li>・災害時の共助体制構築のため、大学と連携したHUGの実施、新住民向けのガイドブック製作を行った。</li> <li>・傾聴ボランティアの育成及び実践事業を行い、被災者支援を行った。</li> </ul>	
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと	
		地域における被災者支援の担い手育成をすることができた。特に移動図書館の活動においては、大学との連携により大学生の担い手を育成する等、幅広い担い手を育成することができた。	
6	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性	
		保健福祉分野をはじめとした様々な分野において協働を推進していくためにも、コーディネーターとなる人材の発掘、育成のための取組みを引き続き行っていく。	
7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携 → ③	
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう → ①	
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手 → ①②⑥⑧	
■連携しなかったができなかった相手 → なし			
※以下から選択、番号を記入（複数回答可）		①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	

		<p>(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）</p> <p>NPO、ボランティア団体、企業、町内会と、多様な主体が行う事業に対して助成を行ったことにより、それぞれの団体の強みが活かされた被災者支援活動が実施されたため。</p>
--	--	--

**「重点施策①人材・コーディネーターの育成」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	2 行動障害のある障害児者支援者養成研修																																																																				
2	概要	行動障害のある障害児者に対して、地域で関わっている支援者の支援力向上と支援ネットワークの構築に向けた取り組みを泉区に開設された第二自閉症児者相談センター（なないろ）と協働で行う。																																																																				
3	担当課名	健康福祉局北部発達相談支援センター																																																																				
4	平成27年度実施状況	<p>①行動障害研修「基礎編」： 行動障害を持つ障害児者を支援する際におさえておくべき基本的な知識や考え方について、講義形式で学ぶ。全2回。受講者数延べ140名（1回目86名、2回目54名）</p> <p>②行動障害研修「事例検討会」： 障害児者の地域支援に取り組む支援者が事例提供を行い、グループワークや意見交換を通して理解を深める。全3回。受講者延べ75名（各25名）</p> <p>③行動障害研修「実践力向上編」： 行動障害のある発達障害児者の生活支援において実績のある支援施設の協力を得て、余暇支援プログラムへの同行等を行い、実践力を身に着ける。試行的に全3回実施予定。受講者数延べ9名（各3名）。</p>																																																																				
		施策の方向に対して貢献できたこと																																																																				
		対象者の経験年数や理解度に合わせ、段階的かつきめ細かなプログラム設定を行うことにより、様々な層の支援者のスキルアップやネットワーク作りに貢献できた。																																																																				
5	第2期計画期間における事業実績	<p>毎年度必要に応じて研修の方向性やプログラムの内容を見直すとともに、相談支援事業所の職員らを対象にヒヤリングを実施するなどしてより実践力向上に主眼を置いた人材養成のあり方を検討してきた。そうした取り組みを経て、平成27年度から平成28年度にかけて、支援機関の協力を得ながら試行的な取り組みに着手することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎編(全2回)</td> <td>94名</td> <td>143名</td> <td>125名</td> <td>140名</td> </tr> <tr> <td>事例検討会 (H24・25/全4回) (H26・27/全3回)</td> <td>81名</td> <td>91名</td> <td>66名</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td>実践力向上編(全3回)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】平成27年度の受講者所属内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基礎編①</th> <th>基礎編②</th> <th>事例検討会①</th> <th>事例検討会②</th> <th>事例検討会③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後デイ事業所</td> <td>52</td> <td>28</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>居宅介護事業所</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>支援学校</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>相談支援事業所</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86</td> <td>54</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	基礎編(全2回)	94名	143名	125名	140名	事例検討会 (H24・25/全4回) (H26・27/全3回)	81名	91名	66名	75名	実践力向上編(全3回)				9名		基礎編①	基礎編②	事例検討会①	事例検討会②	事例検討会③	放課後デイ事業所	52	28	21	21	21	居宅介護事業所	25	19	2	2	2	支援学校	3	2	0	0	0	生活介護事業所	3	3	2	2	2	相談支援事業所	2	1	0	0	0	行政	1	1	0	0	0	合計	86	54	25	25	25
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																
		基礎編(全2回)	94名	143名	125名	140名																																																																
事例検討会 (H24・25/全4回) (H26・27/全3回)	81名	91名	66名	75名																																																																		
実践力向上編(全3回)				9名																																																																		
	基礎編①	基礎編②	事例検討会①	事例検討会②	事例検討会③																																																																	
放課後デイ事業所	52	28	21	21	21																																																																	
居宅介護事業所	25	19	2	2	2																																																																	
支援学校	3	2	0	0	0																																																																	
生活介護事業所	3	3	2	2	2																																																																	
相談支援事業所	2	1	0	0	0																																																																	
行政	1	1	0	0	0																																																																	
合計	86	54	25	25	25																																																																	
第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと																																																																						
計画期間を通して、発達障害児者の地域支援を担う幅広い関係機関からの受講申し込みがあり、様々な層に合わせたプログラムを組むことにより地域の支援力向上に寄与することができた。また、参加者からの意見やアンケート結果等から、地域支援の現状や課題について把握し、より効果的な人材養成のあり方やプログラム内容の検討に活かすことができた。加えて、研修参加を通して関係機関の職員が交流し、相互理解を深める場を提供することができた。																																																																						

6	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性							
		<p>本研修を継続することにより地域の支援力の維持・向上が期待される一方、座学中心のプログラムでは実践力向上に直結しないことが課題とされた。また、ある程度経験を積んだ支援者のさらなるスキルアップを推進する研修プログラムの必要性が検討された。</p> <p>そこで、平成27年度から28年度にかけて、受講者が支援施設の日中活動の場に参加し具体的な生活場面における対応や行動の解釈について学ぶという新たなプログラムを試行的に開始している。全3回のプログラム終了後、有効性の検証を経て今後の展開に繋げていきたいと考えている。</p>							
7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況							
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①					
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①					
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった							
		(2) 連携相手							
		<table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>①③④⑤⑩</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table>	■連携できた相手	→	①③④⑤⑩	■連携したかったができなかった相手	→	なし	
■連携できた相手	→	①③④⑤⑩							
■連携したかったができなかった相手	→	なし							
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局									
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）									
<p>受講者の目的が明確であり、意識も高いこと。          研修を共催している仙台市第二自閉症児者相談センター（なないろ）の役割や機能が地域の関係施設にも浸透し、良好な関係が築かれる中で、センターのコーディネート機能が有効に働きつつあること。</p>									

「重点施策①人材・コーディネーターの育成」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	3 障害者の相談支援体制推進事業	
2	概要	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。	
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課	
4	平成27年度実施状況	区内の相談支援事業所や市社会福祉協議会、区役所等の関係機関が区ごとに定期的集まり、障害者福祉における現状や課題について意見交換を行い、各機関の取組みに反映させている。また、困難事例については事例検討等を行い支援方針の確認や相互に解決に向けた助言等を行っている。 ○会議の開催：177回 ○事例検討・課題解決にむけたプロジェクト会議の開催：62回	
		施策の方向に対して貢献できたこと	
		定例的な会議だけではなく、具体の課題に対して取り組むプロジェクト会議を行うことにより課題解決力が向上し、ひいてはリーダーの育成や支援力等のスキルアップにつなげることができたと思われ、施策の方向に対しても貢献することができた。	
5	第2期計画期間における事業実績	26年度まで各区で行われていた地域生活支援ネットワーク会議及び27年度に設置された区自立支援協議会等を継続的に開催した。また、具体の課題解決を図るために区ごとに特徴を出す中でプロジェクト会議も頻繁に開催した。	
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと	
		26年度まで各区で行われていた地域生活支援ネットワーク会議及び27年度に設置された区自立支援協議会等をもとに区それぞれが独自性を発揮しながら課題解決に取り組むことができた。その中で高齢分野や地域の民生委員とのネットワークが構築され、一つの課題に対して多面的な視点を持って対応することができ、課題解決力及び支援力の向上を図ることができた。	
6	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性	
		自ら声を上げることが難しい障害者など、一人暮らし等により地域との接点が限られる障害者への支援などについて、これまで以上に他分野・機関とのネットワーク構築や連携が支援を行う上で欠かせないものとなる。既存のネットワークを活かしつつ、ネットワークを可能な限り広げていくものとする。また、いかにすそ野を広げていけるかが課題となる。	
		(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	

7	庁内または他の組織との連携状況	(2) 連携相手		
		■連携できた相手	→	①③④⑤⑦⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→	なし
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO      ②ボランティア団体      ③福祉サービス事業者      ④学校 ⑤相談機関      ⑥企業      ⑦民生委員児童委員      ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会      ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局		
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）		
会議や事例検討の目的、具体的な方法は参加者が主体的に決定し、随時見直しを図ることで会議参加者・団体全員が参加メリットを感じられるように配慮している。参加者の業務時間に合わせ、参加しやすい開催時間を設定している。				



「重点施策①人材・コーディネーターの育成」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	4 認知症サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修																																			
2	概要	学校・企業・地域団体を対象に、認知症を理解し支え手となるための講座を開催するとともに、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成するための講座を開催する。																																			
3	担当課名	健康福祉局介護予防推進室																																			
4	平成27年度実施状況	認知症に対する正しい知識と理解を持って、地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターを養成し、認知症サポーター養成講座の企画・立案及び講師となるキャラバン・メイトを養成した。 ○認知症サポーター養成講座 開催回数：278回 養成人数：10,689人 ○キャラバン・メイト養成研修 開催回数：1回 養成人数：60人																																			
		施策の方向に対して貢献できたこと																																			
		認知症サポーター養成講座の開催により、認知症に対する正しい知識を持って、地域で認知症の人やその家族を支えることができる人材育成を進めた。																																			
5	第2期計画期間における事業実績	毎年度、認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイト養成研修を実施した。																																			
		<p>【認知症サポーター養成講座】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>153</td> <td>161</td> <td>213</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>養成人数</td> <td>5,829</td> <td>6,306</td> <td>7,840</td> <td>10,689</td> </tr> <tr> <td>延べ養成人数</td> <td>23,152</td> <td>29,458</td> <td>37,298</td> <td>47,987</td> </tr> </tbody> </table> <p>【キャラバン・メイト養成研修】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成人数</td> <td>60</td> <td>48</td> <td>45</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>延べ養成人数</td> <td>424</td> <td>472</td> <td>517</td> <td>577</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	開催回数	153	161	213	278	養成人数	5,829	6,306	7,840	10,689	延べ養成人数	23,152	29,458	37,298	47,987		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	養成人数	60	48	45	60	延べ養成人数	424	472	517	577
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																															
		開催回数	153	161	213	278																															
養成人数	5,829	6,306	7,840	10,689																																	
延べ養成人数	23,152	29,458	37,298	47,987																																	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																	
養成人数	60	48	45	60																																	
延べ養成人数	424	472	517	577																																	
第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと																																					
計画期間を通して、認知症サポーターを養成しており、年度ごとに養成数が増えている。																																					
6	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性																																			
		認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、あくまでもできる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、養成された認知症サポーターが認知症高齢者等にやさしい地域づくりを加速するために、様々な場面で活躍してもらえるようにすることとして、認知症サポーター養成講座を修了した者が復習を兼ねて学習する機会を設けることなどを検討する必要がある。																																			

7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①②③④⑥⑦⑧⑨⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		<p>認知症サポーター養成講座については、教育局と連携し小中学校へ案内文書を送付したり、宮城県警、百貨店等へ開催のはたらきかけを行ったほか、地域包括支援センターが地域の関係団体等に対して受講の動機づけを進めた。</p> <p>庁内向けには、新規採用職員向け研修プログラムに認知症サポーター養成講座を組み込み、定期的を開催する仕組みとした。</p>	



「重点施策①人材・コーディネーターの育成」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	5 介護予防運動サポーター養成研修およびスキルアップ研修																														
2	概要	高齢者が住みなれた地域で介護予防に取り組めるよう、住民参加による介護予防に取り組む自主グループの企画・運営を行うボランティア（介護予防運動サポーター）の育成や、その質の維持・向上のための研修を実施する。																														
3	担当課名	健康福祉局介護予防推進室																														
4	平成27年度実施状況	介護予防サポーター養成講座およびスキルアップ研修の開催を通じ、自主グループの立ち上げや活動の支援を行った。 ○介護予防サポーター養成講座 サポーター養成講座      講座実施回数：62回      延参加人数：1,362名 ○スキルアップ研修      研修実施回数：30回      延参加人数：1,132名																														
		施策の方向に対して貢献できたこと																														
		地域における自主グループ活動のリーダーやコーディネーターを担うサポーターを養成することで、住民が互いに支え合いながら体を動かし、交流の場として自主グループ活動を継続している。地域における保健福祉活動の活性化につなげ、幅広く介護予防の普及・啓発を実施できている。																														
5	第2期計画期間における事業実績	毎年度、各区・総合支所にてサポーター養成講座、スキルアップ研修を実施した。  【介護予防サポーター養成講座】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べサポーター数</td> <td>911</td> <td>983</td> <td>1,054</td> <td>1,135</td> </tr> <tr> <td>延べ自主グループ数</td> <td>145</td> <td>150</td> <td>170</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table> 【スキルアップ研修】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>37</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,112</td> <td>1,087</td> <td>994</td> <td>1,132</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延べサポーター数	911	983	1,054	1,135	延べ自主グループ数	145	150	170	181		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	開催回数	37	39	30	30	参加人数	1,112	1,087	994	1,132
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																										
		延べサポーター数	911	983	1,054	1,135																										
延べ自主グループ数	145	150	170	181																												
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																												
開催回数	37	39	30	30																												
参加人数	1,112	1,087	994	1,132																												
第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと																																
		毎年度、介護予防サポーターを養成し、介護予防自主グループも増加している。																														
6	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性																														
		介護保険法の改正に伴い、地域での住民活動がますます重要とされている。自主グループ活動ではサポーター自身の高齢化等により活動が継続できず、グループ活動維持が困難となる課題がある。関係機関と協力し、活動が継続可能な仕組みを検討しながら、当事業を継続していく。																														

7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ⑤⑥⑦⑧⑨
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		地域における自主グループ活動の活性化に向け、地域包括支援センターが地域状況を把握し、仙台市健康増進センターや区保健福祉センターとの連携の上、適切な研修が受けられるように調整・支援している。	

**「重点施策①人材・コーディネーターの育成」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	6 地域防災リーダーの育成の推進													
2	概要	自主防災組織が災害時に機能し、住民の安全が確保されるよう、実技・実習を充実させた本市独自の講習カリキュラムによる養成講習を実施するほか、講習修了者の防災活動を支援するため、活動発表会等の開催によるネットワークづくりを行うなどにより、地域防災リーダー（SBL）の養成を推進する。													
3	担当課名	危機管理室減災推進課													
4	平成27年度実施状況	平成27年度は全市において192名の仙台市地域防災リーダーを養成した。													
		施策の方向に対して貢献できたこと													
		自主防災組織における防災・減災活動の中心として活躍できる人材を養成することができた。													
5	第2期計画期間における事業実績	毎年度、SBL養成事業を行い、4年間で584名を養成した。													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成人数</td> <td>50名</td> <td>147名</td> <td>195名</td> <td>192名</td> </tr> </tbody> </table>					平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	養成人数	50名	147名	195名	192名
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度									
養成人数	50名	147名	195名	192名											
第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと															
6	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性													
		活動できなくなったSBLの補充を中心とした新規の養成講習会を行うとともに、バックアップ講習会の拡充により、SBLのスキルアップや活動しやすい環境づくりを行っていく。													
7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況													
		■市の関係部局内との組織横断的な連携		→	①										
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう		→	①										
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった													
		(2) 連携相手													
		■連携できた相手		→	⑧⑩										
		■連携したかったができなかった相手		→	なし										
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局															
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）															
仙台市地域防災リーダー養成事業において、前年度までに認定したSBLとの連携をはじめ、町内会や消防局、区役所からの協力を得ることができた。															

**「重点施策①人材・コーディネーターの育成」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	7 市民センターによる地域づくり支援事業																																			
2	概要	市民自らが地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組みができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行う。																																			
3	担当課名	教育局生涯学習支援センター																																			
4	平成27年度実施状況	<p>「子ども」「若者」「成人」の各層を対象に、市民が地域を知り、また地域と連携しながら課題を発見し、解決につながる参画型事業を各区中央市民センターにおいて継続して実施した。また、地域づくりに興味がある、あるいは実際に活動している市民を対象に、地域の核となるリーダーの育成を目的とした地域づくり支援講座、地域コーディネートリーダー研修、歴史や食、産業などさまざまな角度から仙台の魅力を再発見し、地域に興味を持ってもらう講座を実施した。さらに、職員を対象とした研修を合計7種類20講座を実施した。</p>																																			
		<p>施策の方向に対して貢献できたこと</p>																																			
		<p>「子ども」「若者」「成人」を対象とした事業では、それぞれの事業において、主体的に考え、活動する受講者の姿を多く見る事ができた。また、各事業の成果報告会を実施したことにより、事業の成果やノウハウ等を職員が共有することができた。さらに、各種研修を通して、職員のコーディネート機能の充実、強化を図った。</p>																																			
5	第2期計画期間における事業実績	<p>市民参画事業の受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども参画型社会創造支援事業</td> <td>865</td> <td>562</td> <td>256</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>若者社会参画型学習推進事業</td> <td>1,119</td> <td>1,432</td> <td>1,493</td> <td>1,005</td> </tr> <tr> <td>住民参画・問題解決型学習推進事業</td> <td>290</td> <td>296</td> <td>193</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>社会教育施設職員研修については、平成26年度より生涯学習課から生涯学習支援センターに事業移管されており、26年度より研修体系を新たなものとしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>187</td> <td>160</td> <td>1,000</td> <td>908</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	子ども参画型社会創造支援事業	865	562	256	362	若者社会参画型学習推進事業	1,119	1,432	1,493	1,005	住民参画・問題解決型学習推進事業	290	296	193	251		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	講座数	3	3	20	20	受講者数	187	160	1,000	908
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																															
		子ども参画型社会創造支援事業	865	562	256	362																															
若者社会参画型学習推進事業	1,119	1,432	1,493	1,005																																	
住民参画・問題解決型学習推進事業	290	296	193	251																																	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																	
講座数	3	3	20	20																																	
受講者数	187	160	1,000	908																																	
<p>第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと</p>																																					
		<p>「子ども」「若者」を対象とした市民参画事業では、年度毎の受講者数に差はあるが、継続して実施してきたことにより、年を追うごとに主体的に考え、活動する受講者の姿を多く見る事ができ、子ども、若者の自分づくりにも寄与することができた。「成人」を対象とした市民参画事業においても自ら地域課題に対して積極的に活動していく住民が多く見られている。</p> <p>また職員研修については、受講生の数も増えており、また研修体系を基礎研修、応用研修と体系化し、職員の年数やレベルに応じた研修の受講が可能になったことにより、職員の知識の向上やスキルアップを図ることができた。</p>																																			

6	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性		
		市民が参画・協働し、地域と連携しながら地域課題を発見、解決につなげる事業を今後も継続し、地域づくりを牽引する人材の育成を図っていく。併せて、地域の諸団体と関係機関とのネットワーク、地域情報の収集・提供、さまざまな場面におけるコーディネート力等について市民センター職員のスキルアップを図っていく。		
7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況		
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった		
		(2) 連携相手		
		■連携できた相手	→	①②③④⑧⑨⑩⑪
		■連携しなかったができなかった相手	→	⑥
※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局				
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)				
学校や関係機関等とは、研修会や連絡会を通して情報提供、共有などを行うことにより、継続した連携を実施することができた。				



**「重点施策①人材・コーディネーターの育成」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	8 地域支援推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの育成強化												
2	概要	地域の実態把握、住民組織同士のコーディネートや各関係機関との連絡調整などを通して、住民が地域の福祉課題に主体的・組織的に取り組む支援をしていくための専門職（コミュニティソーシャルワーカー：CSW）を育成する。												
3	担当課名	健康福祉局社会課・仙台市社会福祉協議会												
4	平成27年度実施状況	<p>コミュニティソーシャルワーカーを市社会福祉協議会各区・支部事務所に配置（実施体制：統括CSW、CSW、補助職員）</p> <p>○復興公営住宅建設地域を重点支援地区として、見守り・支え合い体制づくりに向けた取り組みを実施（サロン活動立ち上げ支援、支援者連絡会議の開催支援など）</p> <p>○CSW実践者研修会（生活支援コーディネーター研修会）の実施（5回）</p> <p>○担当者連絡会等の開催（事例検討、情報交換など 計6回）</p>												
		<p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>CSWが復興公営住宅整備地区へ積極的に出向き、支援者の組織化や活動を促進するアドバイス、具現化するために必要な助成金やボランティア等協力者とのコーディネートに加え、区役所関係課との連携のための調整等を行い、地域特性に応じた住民主体による取り組みが進められた。また、支援者の要望に応じて、先行事例を学ぶ場の提供など、経験や知恵を共有する場づくりへの支援も行った。</p>												
5	第2期計画期間における事業実績	<p>○CSWにおける復興公営住宅建設地域への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援住宅数 計33か所</li> <li>・支援者会議等の組織化 計25か所</li> <li>・ウエルカムイベント・サロン等の開催 計30か所</li> </ul> <p>○平成24年度：平成25年度からの「CSW配置事業」実施に向け、検討会や研究会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSW検討会議（主催：社会課） 計4回開催</li> <li>・CSW業務検討会（主催：市社協） 計4回開催</li> </ul> <p>○平成25年以降：CSW実践者研修会及び担当者連絡会等（事例検討・情報交換等）の開催</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CSW実践者研修会</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>担当者連絡会等</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成26年度	平成27年度	CSW実践者研修会	3	3	5	担当者連絡会等	13	9	6
	平成25年度	平成26年度	平成27年度											
CSW実践者研修会	3	3	5											
担当者連絡会等	13	9	6											



		<p>第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>新規に社会課と市社会福祉協議会の協働事業として、住民主体で地域福祉課題の解決を支援する人材の計画的な育成に努めた。具体的には、他都市の先進事例やコミュニティソーシャルワークなどの技法習得による個人のスキルアップに加え、グループアプローチの確保を目的とした事例検討の実施にも取り組み、関係者が共通認識を持ち、仙台市の現状に即した地域福祉支援に取り組むCSWの育成を進めることができた。</p> <p>CSWによる支援及びコーディネートにより、被災された方が復興公営住宅など新たな住まいに移行する際の生活不安や、つながりの希薄化、孤立などの福祉的な課題に対し、住民主体の支援活動を促進し、日常から安心して生活できるよう、それぞれの状況に適した見守り・支え合い体制づくりに貢献できた。</p> <p>また、地域包括支援センターに配置された機能強化専任職員（生活支援コーディネーター）との連携を見据えて、仙台市地域包括支援センター連絡協議会と共催による合同研修会を実施し、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域支援活動を効果的に押し進めるための基盤づくりに取り組んだ。</p>												
6	重点施策「人材・コーディネーターの育成」の推進に対して	<p>課題と今後の取り組みの方向性</p> <p>CSWによる活動実績や成功事例を積み上げ、支援活動のノウハウや手法を標準化し、今後の地域支援における人材育成に活用可能な体系化を目指す。</p> <p>これまで復興公営住宅建設地域を重点的に支援してきたが、今後は日常生活課題の解決に向けた取り組みに対して、CSWが地域主体の取り組みを支援し、地域における担い手のエンパワメントしながら、資源開発や人材育成など担い手の裾野を広げていく。</p> <p>文部科学省が実施する「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」として、東北学院大学において平成28年4月から開講されている「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」など、活動者の育成に向けた取り組みも広がりを見せている。引き続き、大学や関係機関と連携しながらCSWの活動に必要なスキル習得のための研修や事例集の活用などによる情報共有、関係機関等とのネットワークづくりを進めながら、活動者のスキルアップを図り、それぞれの地域特性に応じた活動の展開が期待される。</p>												
7	庁内または他の組織との連携状況	<p>(1) 連携状況</p> <table border="1" data-bbox="443 1227 1069 1344"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table> <p>※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要ななかった</p> <p>(2) 連携相手</p> <table border="1" data-bbox="443 1456 1069 1556"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>①②③④⑤⑦⑧⑨⑩⑪</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局</p> <p>(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）</p> <p>CSWが復興公営住宅建設地域へ積極的に向き、地域における支援者のネットワークづくりや、支援策の具現化に向けたアドバイス、区関係課との連携のための調整等を行ったことにより、地域の特性や支援ニーズに応じた多様な主体との連携を軸に、住民主体による取り組みが進められている。</p>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	■連携できた相手	→	①②③④⑤⑦⑧⑨⑩⑪	■連携したかったができなかった相手	→	なし
■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①												
■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①												
■連携できた相手	→	①②③④⑤⑦⑧⑨⑩⑪												
■連携したかったができなかった相手	→	なし												

**「重点施策①人材・コーディネーターの育成」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	9 地域のボランティア育成講座																		
2	概要	地域の福祉活動を支援する人材確保を目的としてボランティア講座を開催し、活動の意義や心構えについて理解を深めるとともに必要な技術、知識を習得する。																		
3	担当課名	仙台市社会福祉協議会																		
4	平成27年度実施状況	<p>【青葉区】</p> <p>①認知症サポーター養成講座～今日からあなたもサポーター～ （五橋中学校生徒・保護者14名）</p> <p>②認知症サポーター養成講座（小松島小学校4学年・80人）</p> <p>【青葉区宮城支部】</p> <p>①傾聴ボランティア入門講座（2回・延べ39人）</p> <p>②傾聴ボランティアスキルアップ講座（2回・延べ42人）</p> <p>【宮城野区】</p> <p>①はじめてのボランティア講座（14人）</p> <p>【若林区】</p> <p>①地域のボランティア育成講座～ゲームで学ぶ防災 （蒲町中学校170人、地区社協・民児協11人）</p> <p>【太白区】</p> <p>①太白地区社協ふれあいサロンスタッフ交流会（19人）</p> <p>②ふれあいいきいきサロンスタッフ講習会（21人）</p> <p>【泉区】</p> <p>①地域福祉講座 ～広報紙が地域のコミュニケーションのきっかけをつくる～ （4回・17人）</p>																		
		施策の方向に対して貢献できたこと																		
		地域のニーズに基づき、より実践的なボランティア講座を開催したことにより、住民の地域課題への認識が深まるとともに、地域におけるキーパソンの存在が明らかになるなど、今後の地域活動につながる契機とすることができた。また講座への参加を通じて、住民どうしの交流の中で新たな気づきが生まれた。																		
5	第2期計画期間における事業実績	<p>【地域のボランティア育成講座の開催】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>429</td> <td>444</td> <td>389</td> <td>427</td> </tr> </tbody> </table>					平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	講座開催数	8	7	8	9	参加者数	429	444	389	427
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																
講座開催数	8	7	8	9																
参加者数	429	444	389	427																
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと																		
		各区や支部が中心となり、身近な地域ニーズに基づき、地域主体で取り組むヒントとなるようなボランティア講座を開催した。地域や世代間の交流を図りながら、ボランティア意識の啓発、地域の組織化を図ることができた。																		

6	重点施策「地域内の見守り・支え合いの促進」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性	
		各区、支部のコミュニティソーシャルワーカーや、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターとさらなる連携を強め、地域住民との意見交換をしなら、地域の福祉課題の把握に努める。また講座修了後も参加者が継続して活動できるよう支援する。	
7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ③
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
(2) 連携相手			
		■連携できた相手	→ ②④⑦⑧⑨
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)			
		各区・支部ごとに関係機関・団体、または本会の他部署とも連携して企画・実施されており、実施内容や成果・課題などについても担当者会議等で共有されている。また実施にあたっては、ボランティア団体、町内会、地区社協とも地域の課題を共有し、講座の開催に協力いただくとともに、その後の地域福祉活動につながるよう支援した。	

「重点施策②話し合う場づくり」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場合は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることによって地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。【「支え合いのまち推進プラン」p55より抜粋】

1	取り組み・事業名	10 住民座談会の開催																
2	概要	地域住民や地域で活動する関係者が集い、課題の把握・共有、課題解決に向けた話し合い等を行う「住民座談会」を開催する。地域の企業や施設など、幅広い関係者への参加を呼びかけ、潜在的な地域資源の開発を促進する。また、地域が主体的に開催するための開催手法のアドバイスなど、開催のための支援を行う。																
3	担当課名	健康福祉局社会課																
4	平成27年度実施状況	本計画の次期計画である「支え合いのまち推進プランー第3期仙台市地域保健福祉計画ー」の策定過程において、地域社会において展開されているネットワークや活動者から、活動の現状や課題、取り組みの工夫等について話し合う「ワークショップ」を、市社会福祉協議会との共催により、平成27年6月から9月にかけて全4回開催した。																
		施策の方向に対して貢献できたこと																
5	第2期計画期間における事業実績	地域で活動する関係者や同じ目的や考え方を有する大学生たちが集まって、それぞれの地域が抱える課題を把握したり、それぞれの立場から見える地域課題を共有することで、地域への関心を高めるきっかけや、具体的な活動への動機づけにつながった。																
		「支え合いのまち推進プランー第3期仙台市地域保健福祉計画ー」の策定過程における「ワークショップ」の実施状況は次のとおり。																
		<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">第1回 (H27.6.30)</td> <td style="background-color: #FFFF00;">■「住民主体のネットワーク活動を推進するために」</td> <td>参加者 (合計20名)</td> <td>地区社会福祉協議会会長及び地域福祉活動推進員 (小地域福祉ネットワーク活動推進検討会委員) 社会福祉協議会職員、行政職員等</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">第2回 (H27.7.17)</td> <td style="background-color: #FFFF00;">■「学生の地域福祉活動への参加を広げるために」</td> <td>参加者 (合計34名)</td> <td>大学生及び学生の活動を支援している大学教職員、 社会福祉協議会職員、行政職員等</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">第3回 (H27.8.18)</td> <td style="background-color: #FFFF00;">■「高齢社会における安心した暮らしを支える地域ネットワーク活動の充実に向けて」</td> <td>参加者 (合計24名)</td> <td>茂庭台地域包括圏域の活動者、社会福祉協議会職員、 行政職員等</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">第4回 (H27.9.3)</td> <td style="background-color: #FFFF00;">■「復興過程における支え合い活動の経験を、これからの活動に活かすために」</td> <td>参加者 (合計34名)</td> <td>復興公営住宅建設地域で地域福祉活動されている方、 社会福祉協議会職員、行政職員等</td> </tr> </table>	第1回 (H27.6.30)	■「住民主体のネットワーク活動を推進するために」	参加者 (合計20名)	地区社会福祉協議会会長及び地域福祉活動推進員 (小地域福祉ネットワーク活動推進検討会委員) 社会福祉協議会職員、行政職員等	第2回 (H27.7.17)	■「学生の地域福祉活動への参加を広げるために」	参加者 (合計34名)	大学生及び学生の活動を支援している大学教職員、 社会福祉協議会職員、行政職員等	第3回 (H27.8.18)	■「高齢社会における安心した暮らしを支える地域ネットワーク活動の充実に向けて」	参加者 (合計24名)	茂庭台地域包括圏域の活動者、社会福祉協議会職員、 行政職員等	第4回 (H27.9.3)	■「復興過程における支え合い活動の経験を、これからの活動に活かすために」	参加者 (合計34名)	復興公営住宅建設地域で地域福祉活動されている方、 社会福祉協議会職員、行政職員等
		第1回 (H27.6.30)	■「住民主体のネットワーク活動を推進するために」	参加者 (合計20名)	地区社会福祉協議会会長及び地域福祉活動推進員 (小地域福祉ネットワーク活動推進検討会委員) 社会福祉協議会職員、行政職員等													
		第2回 (H27.7.17)	■「学生の地域福祉活動への参加を広げるために」	参加者 (合計34名)	大学生及び学生の活動を支援している大学教職員、 社会福祉協議会職員、行政職員等													
第3回 (H27.8.18)	■「高齢社会における安心した暮らしを支える地域ネットワーク活動の充実に向けて」	参加者 (合計24名)	茂庭台地域包括圏域の活動者、社会福祉協議会職員、 行政職員等															
第4回 (H27.9.3)	■「復興過程における支え合い活動の経験を、これからの活動に活かすために」	参加者 (合計34名)	復興公営住宅建設地域で地域福祉活動されている方、 社会福祉協議会職員、行政職員等															
第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと																		
地域が抱える課題を把握したり、それぞれの立場から見える地域課題を共有することで、地域への関心を高めるきっかけや、具体的な活動への動機づけにつながった。また、身近な地域住民同士が互いに支え合い、助け合う体制づくりが一層求められてきているが、こうした地域づくりのために必要な活動について具体的に話し合ったり、実際の活動状況などについて情報交換することで、地域課題解決の仕組みづくりの第一歩である顔の見える関係性の構築や、団体間の連携のきっかけづくりにもつながった。																		

6	重点施策「話し合う場づくり」の推進に対して	<p>課題と今後の取り組みの方向性</p> <p>地域での顔の見える関係づくりにはじまり、地域課題の共有や活動状況の情報交換によって高まった地域への関心を、新たな担い手の育成や既存の地域資源の効果的な活用など、より具体的な活動につながるような話し合いの場づくりを、開催・支援していく。</p> <p>地域課題の解決には、地域住民同士の支え合い、助け合いによって解決できるケースから、行政による公的な支援が必要なケースまで多岐にわたることから、例えば、地域ケア会議などの既存の会議の場を活用しながら、幅広く市民と行政との連携・協働による話し合いの場づくりをより一層充実させていく。</p>												
7	庁内または他の組織との連携状況	<p>(1) 連携状況</p> <table border="1" data-bbox="445 517 1489 633"> <tr> <td data-bbox="445 517 1002 562">■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td data-bbox="1002 517 1070 562">→</td> <td data-bbox="1070 517 1489 562">①</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 562 1002 633">■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td data-bbox="1002 562 1070 633">→</td> <td data-bbox="1070 562 1489 633">①</td> </tr> </table> <p data-bbox="445 633 1489 712">※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった</p> <p>(2) 連携相手</p> <table border="1" data-bbox="445 757 1489 842"> <tr> <td data-bbox="445 757 1002 801">■連携できた相手</td> <td data-bbox="1002 757 1070 801">→</td> <td data-bbox="1070 757 1489 801">④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 801 1002 842">■連携したかったができなかった相手</td> <td data-bbox="1002 801 1070 842">→</td> <td data-bbox="1070 801 1489 842">なし</td> </tr> </table> <p data-bbox="445 864 1489 1032">※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局</p> <p>(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）</p> <p>地域は、さまざまな活動主体で構成されているが、「ワークショップ」の開催を通して、地域の相談支援機関である地域包括支援センターと身近な相談役である民生委員児童委員が地域で抱える課題を共有したり、地域のコーディネート役であるコミュニティソーシャルワーカーと復興公営住宅建設地域の住民（自治会長等）とのさらなる関係づくりにつながるなど、地域支援活動の輪が広がるきっかけづくりになった。</p>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	■連携できた相手	→	④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪	■連携したかったができなかった相手	→	なし
■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①												
■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①												
■連携できた相手	→	④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪												
■連携したかったができなかった相手	→	なし												



「重点施策②話し合う場づくり」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場合は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることによって地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。【「支え合いのまち推進プラン」p55より抜粋】

1	取り組み・事業名	11 障害者の相談支援体制推進事業
2	概要	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課
4	平成27年度実施状況	区内の相談支援事業所や市社会福祉協議会、区役所等の関係機関が区ごとに定期的集まり、障害者福祉における現状や課題について意見交換を行い、各機関の取組みに反映させている。また、困難事例については事例検討等を行い支援方針の確認や相互に解決に向けた助言等を行っている。 ○会議の開催：177回 ○事例検討・課題解決にむけたプロジェクト会議の開催：62回
		施策の方向に対して貢献できたこと  定例的な会議だけではなく、具体的な課題に対して取り組むプロジェクト会議を行うことにより課題解決力が向上し、ひいてはリーダーの育成や支援力等のスキルアップにつなげることができたと思われ、施策の方向に対しても貢献することができた。
5	第2期計画期間における事業実績	26年度まで各区で行われていた地域生活支援ネットワーク会議及び27年度に設置された区自立支援協議会等を継続的に開催した。また、具体的な課題解決を図るために区ごとに特徴を出す中でプロジェクト会議も頻繁に開催した。
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと  26年度まで各区で行われていた地域生活支援ネットワーク会議及び27年度に設置された区自立支援協議会等をもとに区それぞれが独自性を発揮しながら課題解決に取り組むことができた。その中で高齢分野や地域の民生委員とのネットワークが構築され、一つの課題に対して多面的な視点を持って対応することができ、課題解決力及び支援力の向上を図ることができた。
6	重点施策「話し合う場づくり」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性
		自ら声を上げることが難しい障害者など、一人暮らし等により地域との接点が限られる障害者への支援などについて、これまで以上に他分野・機関とのネットワーク構築や連携が支援を行う上で欠かせないものとなる。既存のネットワークを活かしつつ、ネットワークを可能な限り広げていくものとする。また、いかにすそ野を広げていけるかが課題となる。



7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①③④⑤⑦⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		会議や事例検討の目的、具体的な方法は参加者が主体的に決定し、随時見直しを図ることで会議参加者・団体全員が参加メリットを感じられるように配慮している。参加者の業務時間に合わせ、参加しやすい開催時間を設定している。	

**「重点施策②話し合う場づくり」**  
**平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場合は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることによって地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。【「支え合いのまち推進プラン」p55より抜粋】

1	取り組み・事業名	12 地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議の開催													
2	概要	地域包括支援センターが担当する圏域において、地区の保健福祉医療関係者で構成する会議を設け、支援の必要な高齢者に関する情報交換や支援方法に関する検討会等を行う。													
3	担当課名	健康福祉局高齢企画課													
4	平成27年度実施状況	50の地域包括支援センターにおいて、96の圏域で152回の担当圏域包括ケア会議を開催した。													
		施策の方向に対して貢献できたこと 担当圏域包括ケア会議の開催により、地区の保健福祉医療関係者が話し合う場をつくることができた。 また、当該会議を地域ケア会議の「包括圏域会議」として新たに位置付け、会議の役割・機能等を明確に位置づけることで、更なる充実・強化を図った。													
5	第2期計画期間における事業実績	各年度において、以下のとおり開催した。													
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>担当圏域包括ケア会議 (包括圏域会議)</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域数</td> <td>86</td> <td>98</td> <td>103</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>会議開催数</td> <td>156</td> <td>161</td> <td>158</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	担当圏域包括ケア会議 (包括圏域会議)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	圏域数	86	98	103	96	会議開催数	156	161
担当圏域包括ケア会議 (包括圏域会議)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度											
圏域数	86	98	103	96											
会議開催数	156	161	158	152											
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと 計画期間を通じた担当圏域包括ケア会議の開催により、地区の保健福祉医療関係者が話し合う場をつくることができた。													
6	重点施策「話し合う場づくり」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性 今後高齢化の更なる進展が見込まれ、地域包括ケアの一層の推進が必要となることから、包括圏域会議の継続的な開催により、地域における話し合いの場づくりを引き続き促進していく。													
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3">(1) 連携状況</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #ffff00;">※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった</td> </tr> </table>	(1) 連携状況			■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった			
(1) 連携状況															
■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①													
■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①													
※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった															

7	庁内または他の組織との連携状況	(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ②③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO      ②ボランティア団体      ③福祉サービス事業者      ④学校 ⑤相談機関      ⑥企業      ⑦民生委員児童委員      ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会      ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）	
地域包括支援センターが設置以来、一貫して地域に根差した活動を継続しており、地域関係者との個別の関係づくりを行ってきた結果、関係者が一堂に会する包括圏域会議を開催できる状況となっている。			

「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

1	取り組み・事業名	13 地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動																																																																									
2	概要	高齢者、障害者等支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地区社会福祉協議会が実施主体となり、町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉活動団体と連携して、見守り等の安否確認活動や、サロン、買い物支援等の生活支援活動を行う。																																																																									
3	担当課名	仙台市社会福祉協議会																																																																									
4	平成27年度実施状況	市内103地区社会福祉協議会において、見守り等の安否確認、茶話会などのサロン活動、日常の助け合いとして日常生活支援活動を実施した。 ○安否確認活動 対象世帯数：42,000世帯／延べ活動回数：492,604回 ○日常生活支援活動 対象世帯数：33,009世帯／延べ活動回数：90,577回 ○サロン活動 延べ活動回数：6,280回																																																																									
		<p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>「高齢者サロン」、「子育てサロン」、交流を目的とした「ふれあいサロン」などのサロン活動を通じ、高齢の方や障害のある方、子育て家庭など、地域で支援を必要としている方が気軽に参加できる交流の場を提供できた。</p>																																																																									
5	第2期計画期間における事業実績	<p>毎年度、必要に応じて地区社会福祉協議会の組織数を見直すとともに、平成24年度中は全部で101地区だった活動地区数に対し、平成27年度には、103地区で活動を行うことができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>地区数</td> <td>102</td> <td>103</td> <td>104</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>活動地区数</td> <td>101</td> <td>103</td> <td>104</td> <td>103</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">活動内容</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">◆安否確認活動</td> <td>対象世帯数</td> <td>37,380</td> <td>40,363</td> <td>39,664</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>延べ実施回数</td> <td>468,759</td> <td>503,574</td> <td>486,449</td> <td>492,604</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">◆日常生活支援活動</td> <td rowspan="2">対象世帯数</td> <td>上半期</td> <td>18,063</td> <td>16,102</td> <td>16,312</td> <td>17,655</td> </tr> <tr> <td>下半期</td> <td>15,051</td> <td>17,871</td> <td>16,552</td> <td>15,354</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延べ実施回数</td> <td>上半期</td> <td>66,275</td> <td>42,620</td> <td>40,733</td> <td>47,241</td> </tr> <tr> <td>下半期</td> <td>47,362</td> <td>46,579</td> <td>43,374</td> <td>43,336</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">◆サロン活動</td> <td rowspan="2">延べ実施回数</td> <td>上半期</td> <td>2,806</td> <td>2,978</td> <td>3,172</td> <td>3,227</td> </tr> <tr> <td>下半期</td> <td>2,818</td> <td>3,043</td> <td>3,099</td> <td>3,053</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延べ参加者数</td> <td>上半期</td> <td>56,202</td> <td>63,834</td> <td>83,856</td> <td>59,247</td> </tr> <tr> <td>下半期</td> <td>52,503</td> <td>69,140</td> <td>82,166</td> <td>59,651</td> </tr> </tbody> </table>	地区数	102	103	104	103	活動地区数	101	103	104	103	活動内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	◆安否確認活動	対象世帯数	37,380	40,363	39,664	42,000	延べ実施回数	468,759	503,574	486,449	492,604	◆日常生活支援活動	対象世帯数	上半期	18,063	16,102	16,312	17,655	下半期	15,051	17,871	16,552	15,354	延べ実施回数	上半期	66,275	42,620	40,733	47,241	下半期	47,362	46,579	43,374	43,336	◆サロン活動	延べ実施回数	上半期	2,806	2,978	3,172	3,227	下半期	2,818	3,043	3,099	3,053	延べ参加者数	上半期	56,202	63,834	83,856	59,247	下半期	52,503	69,140	82,166	59,651
		地区数	102	103	104	103																																																																					
活動地区数	101	103	104	103																																																																							
活動内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																						
◆安否確認活動	対象世帯数	37,380	40,363	39,664	42,000																																																																						
	延べ実施回数	468,759	503,574	486,449	492,604																																																																						
◆日常生活支援活動	対象世帯数	上半期	18,063	16,102	16,312	17,655																																																																					
		下半期	15,051	17,871	16,552	15,354																																																																					
	延べ実施回数	上半期	66,275	42,620	40,733	47,241																																																																					
		下半期	47,362	46,579	43,374	43,336																																																																					
◆サロン活動	延べ実施回数	上半期	2,806	2,978	3,172	3,227																																																																					
		下半期	2,818	3,043	3,099	3,053																																																																					
	延べ参加者数	上半期	56,202	63,834	83,856	59,247																																																																					
		下半期	52,503	69,140	82,166	59,651																																																																					
<p>第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>計画期間を通して、市社会福祉協議会各区・支部事務所に配置するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の支援等も受けながら、これまで活動に至らなかった地域も含めてさまざまな活動が展開されるようになり、それぞれの地域において世代間交流の場が設けられるなど、孤独感や孤立の予防、日常生活におけるちょっとしたお手伝いなど住民同士の日常的な支え合い、助け合いの体制づくりを進めることができた。</p> <p>また、各地域間での活動に一部「温度差」があることや、年々増加する複合的な課題を抱える要援護者のニーズに対応するため、活動メニューの体系を見直し、より課題解決への取り組みを推し進めるために平成28年度事業実施分より適用することとした。</p>																																																																											

6	重点施策「災害時要援 護者支援体制の構築」 の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性		
		<p>活動メニューの体系の見直しに基づき、地域活動のより一層の充実化を図るとともに、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の地域支援などによる活動の活性化等により、地域のエンパワメントを支援し、住民の主体性と能力を高め、市全体の「福祉力」の向上を図っていく必要がある。</p> <p>復興公営住宅地域への支援は継続するものの、入居者も含めた地域住民の主体的な参加による住民同士の見守り・支え合い活動として定着・充実させていくとともに、介護保険制度の改正に伴い、地域包括ケアシステムの構築が求められるなど、今後の地域福祉の動向を見据えた支援や役割を検討していく必要がある。</p>		
7	庁内または他の組織と の連携状況	(1) 連携状況		
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	③
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった		
		(2) 連携相手		
		■連携できた相手	→	①②③④⑥⑦⑧⑨⑩
		■連携したかったができなかった相手	→	なし
※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局				
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）				
<p>それぞれの地域内で、地区社会福祉協議会を中心に民生委員や町内会、ボランティア団体等、地域関係者とのネットワークを活かした活動を行っている。また、地域で対応しにくい専門知識やサービスが必要なケースに対しては、市社会福祉協議会各区・支部事務所や地域包括支援センター、区役所などにつなげたり、サービス提供が可能な団体等と連携して取り組んでいる。</p>				

**「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

1	取り組み・事業名	14 仙台すくすくサポート事業																										
2	概要	育児の援助を受ける方（利用会員）と育児の援助を行う方（協力会員）が会員となって行う市民相互の育児援助活動（有償ボランティア活動）で、会員登録や仲介等を仙台すくすくサポート事業事務局が行う。																										
3	担当課名	子供未来局子育て支援課																										
4	平成27年度実施状況	利用会員：3,033人、協力会員：469人、 両方会員（利用会員兼協力会員）：133人、9,597件の援助活動件数であった。 （平成28年3月31日現在）																										
		施策の方向に対して貢献できたこと																										
5	第2期計画期間における事業実績	育児の援助を受ける方（利用会員）と育児の援助を行う方（協力会員）が、相互の信頼関係のもとに、地域ぐるみでの子育て支援活動を行うことができた。																										
		利用会員、協力会員は平成24年度以降増加しており、平成27年度と平成24年度を比較しても、利用会員数、協力会員数は増加しているという結果になった。																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用会員</td> <td>2,851人</td> <td>2,955人</td> <td>3,138人</td> <td>3,033人</td> </tr> <tr> <td>協力会員</td> <td>412人</td> <td>428人</td> <td>441人</td> <td>469人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>134人</td> <td>139人</td> <td>138人</td> <td>133人</td> </tr> <tr> <td>援助活動件数</td> <td>9,682件</td> <td>10,832件</td> <td>9,924件</td> <td>9,597件</td> </tr> </tbody> </table>					平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	利用会員	2,851人	2,955人	3,138人	3,033人	協力会員	412人	428人	441人	469人	両方会員	134人	139人	138人	133人	援助活動件数	9,682件	10,832件
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																								
利用会員	2,851人	2,955人	3,138人	3,033人																								
協力会員	412人	428人	441人	469人																								
両方会員	134人	139人	138人	133人																								
援助活動件数	9,682件	10,832件	9,924件	9,597件																								
第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと																												
育児の援助を受ける方（利用会員）と育児の援助を行う方（協力会員）の増加に伴い、より多くの方が、相互の信頼関係のもとに、地域ぐるみでの子育て支援活動を行うことができた。																												
6	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性																										
		育児の援助を受ける方（利用会員）の増加に対して、育児の援助を行う方（協力会員）の担い手が不足しているため、広く制度の広報を行い、協力会員の募集を行っていく。																										
		<table border="1"> <tr> <td colspan="5">(1) 連携状況</td> </tr> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td colspan="3">①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td colspan="3">③</td> </tr> </table>				(1) 連携状況					■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①			■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	③										
(1) 連携状況																												
■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①																										
■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	③																										
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった																										



7	庁内または他の組織との連携状況	(2) 連携相手		
		■連携できた相手	→	④⑦⑪
		■連携したかったができなかった相手	→	なし
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可）		
		①NPO      ②ボランティア団体      ③福祉サービス事業者      ④学校 ⑤相談機関      ⑥企業      ⑦民生委員児童委員      ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会      ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局		
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）				
学校、民生委員児童委員との連携については、事業の周知について協力していただいている。 市の関係部局との連携については、各区家庭健康課をはじめとする関係部局との情報共有が円滑に行えている。				

**「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

1	取り組み・事業名	15 新たな避難所運営マニュアルの作成																
2	概要	東日本大震災における避難所運営の反省を踏まえ、平成25年4月に作成した「仙台市避難所運営マニュアル」を参考に、地域団体、施設管理者、市の担当職員の三者協働による「地域版避難所運営マニュアル」作成の推進を図る。 また、地域版マニュアル作成後は、避難所運営訓練での検証等を通じて更新を行っていく。																
3	担当課名	危機管理室防災計画課・市民局市民生活課																
4	平成27年度実施状況	4月…組織改正等に伴い、避難所担当課割り当てを一部変更 避難所担当職員研修会の実施 4月～地域版マニュアル未作成の地域において事前協議を実施（地域団体、施設管理者、市担当職員） 地域版マニュアル作成済みの地域において避難所運営等訓練を実施（同上） 施策の方向に対して貢献できたこと 事前協議実施状況 100.0% 地域版マニュアル作成状況 88.6% 避難所運営訓練の実施状況 79.8%（マニュアル作成中の地域を含む） （平成28年1月31日現在）																
5	第2期計画期間における事業実績	地域版マニュアルの進捗状況は下表のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前協議</td> <td>88.5%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>マニュアル作成</td> <td>15.7%</td> <td>75.4%</td> <td>88.6%</td> </tr> <tr> <td>訓練実施</td> <td>—</td> <td>78.5%</td> <td>79.8%</td> </tr> </tbody> </table> 第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと 地域版マニュアルの作成・見直しを通じ、地域団体、施設管理者、市の担当職員の三者が、東日本大震災から学んだ「自助」と「共助」の重要性を再認識し、防災訓練等の地域における活動の継続的な実施や、災害発生時における安定的な避難所運営の仕組みづくりにつながっている。		平成25年度	平成26年度	平成27年度	事前協議	88.5%	100.0%	100.0%	マニュアル作成	15.7%	75.4%	88.6%	訓練実施	—	78.5%	79.8%
	平成25年度	平成26年度	平成27年度															
事前協議	88.5%	100.0%	100.0%															
マニュアル作成	15.7%	75.4%	88.6%															
訓練実施	—	78.5%	79.8%															
6	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性 地域版マニュアル作成やその準備をしている地域の課題を整理し、支援体制を検討していく。 地域版マニュアルの作成後は、運営関係者間で共有する。また、地域版マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施を推進し、実施後は検証を行い、必要により見直しを行う。また、地域団体など避難所運営関係者との顔の見える関係性を構築しながら、地域の実情に応じた防災体制づくりを引き続き支援していく。 「平成27年9月関東・東北豪雨」の課題を踏まえて作成した「仙台市避難所運営マニュアル（別冊）大雨時避難・開設編」を受け、大雨時の避難や避難所開設に関する地域版マニュアルへの反映を支援する。																

7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ④⑤⑦⑧⑨⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		<p>全市版マニュアル配布時に、関係機関に対する説明を実施し、市の取り組みについての理解を得ている。</p> <p>地域版マニュアルの作成については、全庁的な取り組みとして区や避難所担当課が地域に入り、避難所関係者(地域や学校等)と協議を行っている。</p>	

**「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

1	取り組み・事業名	16 地域支えあいセンター事業																														
2	概要	市内の借り上げ民間賃貸住宅に居住する被災者を対象に、情報提供や巡回相談、交流イベント、サロン活動を行う被災者支援事業。また、26年度からは、市内の復興公営住宅に居住する方を対象に、定期訪問を実施。さらに区ごとに常設の支えあいセンターを設置し、相談しやすい体制をつくるとともに、地域の支援活動の促進を図る。																														
3	担当課名	仙台市社会福祉協議会																														
4	平成27年度実施状況	<p>前年度に引き続き、各区単位の常設支えあいセンターを設置運営し、被災世帯の生活課題や福祉ニーズに応じた支援活動及び地域の支援者との関係づくりを進めた。また、復興公営住宅建設地域におけるコミュニティ支援として、「みんなの作品展」を開催した。</p> <p>○来訪、電話による相談受付：73件          ○交流イベント・サロン活動等：167回開催・延べ3,144名参加          ○個別訪問支援活動：延べ3,175回訪問          ○被災世帯向け定期ダイレクトメール送付：5回・延べ14,518通          ○復興公営住宅定期訪問：541世帯・延べ1,293回          ○「みんなの作品展」：復興公営住宅5ヶ所にて開催          延べ406名参加・出展者数81名・作品数496点</p> <p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>借上げ民間賃貸及び借上げ公営住宅入居世帯への個別訪問に加え、被災者の生活再建に向けた取り組みとして、復興公営住宅入居者への定期訪問を実施した。訪問活動で把握した世帯状況について、行政等との情報共有、意見交換、事業の調整などを行った。          サロン活動については自主グループ化など、参加者の自立を意識した対応を進めた。</p>																														
5	第2期計画期間における事業実績	<p>平成24年度から27年度における事業実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来訪・電話による相談受付</td> <td>893件</td> <td>193件</td> <td>84件</td> <td>73件</td> </tr> <tr> <td>交流イベント・サロン活動等</td> <td>304回 延べ4,731名参加</td> <td>399回 延べ7,019名参加</td> <td>306回 延べ6,146名参加</td> <td>167回 延べ3,144名参加</td> </tr> <tr> <td>個別訪問</td> <td>1,312世帯 延べ8,194回</td> <td>820世帯 延べ7,462回</td> <td>541世帯 延べ5,118回</td> <td>209世帯 延べ3,175回</td> </tr> <tr> <td>ダイレクトメール送付</td> <td>6回 延べ38,264通</td> <td>7回 延べ43,600通</td> <td>6回 延べ30,000通</td> <td>5回 延べ14,518通</td> </tr> <tr> <td>定期訪問</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>156世帯 延べ451回</td> <td>541世帯 延べ1,064回</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>計画期間を通して、訪問対象世帯が地域に馴染めるように意識しながら支援を行った。その中でも特に引き続き見守りが必要と思われる方については、民生委員をはじめ地区社協、町内会等へ、本人同意のもと情報を提供するしくみを作り、住民同士の見守り活動が促進されるよう努めた。</p>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	来訪・電話による相談受付	893件	193件	84件	73件	交流イベント・サロン活動等	304回 延べ4,731名参加	399回 延べ7,019名参加	306回 延べ6,146名参加	167回 延べ3,144名参加	個別訪問	1,312世帯 延べ8,194回	820世帯 延べ7,462回	541世帯 延べ5,118回	209世帯 延べ3,175回	ダイレクトメール送付	6回 延べ38,264通	7回 延べ43,600通	6回 延べ30,000通	5回 延べ14,518通	定期訪問	-	-	156世帯 延べ451回	541世帯 延べ1,064回
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																												
来訪・電話による相談受付	893件	193件	84件	73件																												
交流イベント・サロン活動等	304回 延べ4,731名参加	399回 延べ7,019名参加	306回 延べ6,146名参加	167回 延べ3,144名参加																												
個別訪問	1,312世帯 延べ8,194回	820世帯 延べ7,462回	541世帯 延べ5,118回	209世帯 延べ3,175回																												
ダイレクトメール送付	6回 延べ38,264通	7回 延べ43,600通	6回 延べ30,000通	5回 延べ14,518通																												
定期訪問	-	-	156世帯 延べ451回	541世帯 延べ1,064回																												

6	重点施策「災害時要援 護者支援体制の構築」 の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性	
		借上げ民賃・公営住宅入居世帯については未だ再建方針の定まらない世帯は絞られてきており、支援の終着点をどこに定めるべきか苦慮している。また、復興公営住宅入居世帯についても、自治会形成が進む中で見守り活動の役割をどの時点で引き継ぐことができるか、関係機関と共通認識の下で見定める必要がある。支援対象の変化に応じて事業体制見直しを進め、関係機関や地域住民組織と連携を深めつつ世帯の自立を支援していく。	
7	庁内または他の組織と の連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①②⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		行政との関係については、生活再建推進室主催の被災者支援連絡調整会議・ワーキンググループを通じて情報共有を行い、支援対象世帯への共通した対応方針を協議しながら支援活動を進めることができた。 町内会、地区社協、NPO、ボランティア団体、企業については、各種イベント・サロン活動等の機会に協力を得ながら開催することができた。 市・区社協については、特に区社協CSWの支援を受けながら活動を行うことができた。	



**「重点施策③地域内の見守り・支え合いの促進」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p60より抜粋】

1	取り組み・事業名	17 安心の福祉のまちづくり事業																		
2	概要	地区社会福祉協議会による被災者支援活動や地域コミュニティの再生強化に繋がる活動に対して活動費を助成するとともに、市社会福祉協議会区事務所による活動支援を通して、地域住民がともに支えあう地域づくりを進める。																		
3	担当課名	仙台市社会福祉協議会																		
4	平成27年度実施状況	市社会福祉協議会区事務所の活動支援により、地区社会福祉協議会が中心となり被災者支援活動及び地域コミュニティ再生強化活動を14件実施した。 ○被災者支援：8件 ○地域コミュニティ再生強化：6件																		
		施策の方向に対して貢献できたこと  事業の計画立案は地域の方を主体とし、CSWが共に取り組むことで地域のエンパワメントの支援を行いながら、効果的な活動を実現できた。みなし仮設入居者や復興公営住宅入居者、地域住民を対象としたサロンやイベントによる地域交流の場の設置、住民同士の支え合い活動への取り組みを支援することで、被災された方の日常生活における安心や安定、地域の孤立防止などにつながる基盤づくりを支援できた。																		
5	第2期計画期間における事業実績	地区社協を対象に東日本大震災により居住不能となったため転居した被災者及び原子力災害により市内に転居した被災者の支援活動や地域課題を捉えて、住民が共に支え合い、地域コミュニティを再生・強化していくための活動を推進するため、CSWが企画立案等からサポートし、関係機関・団体との連携を図りながら、住民主体の活動の支援を行うことができた。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者支援活動</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>地域コミュニティの再生強化</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>地区社協とCSWが協力して事業に取り組むことで、住民の主体性を育みながら、地域の多様な機関・団体との連携を促進し、地域の住民同士で支え合う基盤づくりを進めることができた。また、仮設住宅入居から復興公営住宅入居期間の被災者支援を住民主体で行ったことで、日常における地域の助け合い活動に、被災された方を移行する流れを作ることができた。併せて、被災者支援が既存の地域・地域住民同士のつながりの強化にもつながり、地域を基盤に住民同士で支え合う意識の醸成、仕組みづくりを進める支援を行うことができた。</p>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	被災者支援活動	14	7	11	8	地域コミュニティの再生強化	4	8	8	6	合計	18	15
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																
被災者支援活動	14	7	11	8																
地域コミュニティの再生強化	4	8	8	6																
合計	18	15	19	14																
6	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性																		
		復興公営住宅が整備され、新たな居住地で生活が動き始めた方たちが、転居先の地域で孤立することなく生活できる基盤づくりを支援するとともに、仮設住宅に残る方の対応を検討する。また、被災経験及び被災者支援の実践を日常生活課題の解決につなげ、地域ごとの特徴や課題を早期に地区社会福祉協議会が把握し、市社会福祉協議会区・支部事務所が中心となり、課題解決に向けた取り組み支援を進めていく。																		



7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ③
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		被災者支援のための活動費を助成する際に、地区社会福祉協議会と町内会、民生委員児童委員等との情報共有を進め、共通理解のプロセスを丁寧に行うことで、町内会等に加入していない一時的に入居している被災者支援についても、それぞれの地域団体に支援する必要性があることの理解が得られた。	

**「重点施策④災害時要援護者支援体制の構築」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。【「支え合いのまち推進プラン」p62より抜粋】

1	取り組み・事業名	18 災害時要援護者避難支援の推進
2	概要	災害時要援護者の避難支援に関する基本的な考え方や進め方を明らかにする避難支援プラン（全体計画）に基づき、地域における支援体制の構築を推進する。
3	担当課名	健康福祉局総務課
4	平成27年度実施状況	地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き 一災害時要援護者支援の進め方」を作成・配布し、各区町内会長研修会等で説明を行った。 在宅高齢者世帯調査、各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勧奨を行った。 平成26年度に引き続き、災害時要援護者登録制度に登録された災害時要援護者情報リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ配布を行った。
		施策の方向に対して貢献できたこと
5	第2期計画期間における事業実績	地域における災害時要援護者支援体制づくりを進めるうえで参考となる資料を提供した。また、仙台市地域防災リーダー養成講習会などで地域での要援護者の支援体制づくりの進め方について説明を行い、災害時要援護者登録制度及び要援護者の支援体制づくりの周知を図った。
		平成24年度～災害時要援護者登録制度に登録された災害時要援護者情報リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ配布を行った。 平成25年度「災害時要援護者支援の進め方」及び「障害のある方への接し方」を記した資料集「町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方」を作成し、要望のあった地域の方へ配布を行った。 平成27年度地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き 一災害時要援護者支援の進め方」を作成・配布し、各区町内会長研修会等で説明を行った。
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと
6	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	地域における災害時要援護者支援体制づくりを進めるうえで参考となる資料を提供するなど、要援護者の支援体制づくりの周知を図った。
		課題と今後の取り組みの方向性
		災害時要援護者登録情報リストを平成24年12月から配布しているが、受領していない町内会やリストを受領したものの支援体制づくりが進んでいない地域も見られることから、関係部局が連携して必要な支援を行う。 登録が必要にもかかわらず申請しない要援護者に対して、区役所へ来庁した際に登録勧奨を行ったり、民生委員による登録勧奨をするなど、継続した周知を行う。

7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ⑤⑦⑧⑨⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		地域における災害時要援護者支援の取り組みについて、その必要性を理解してもらい、少しずつではあるが、地域の実情にあわせて取り組みが進められている。	

**「重点施策④災害時要援護者支援体制の構築」**  
**平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。【「支え合いのまち推進プラン」p62より抜粋】

1	取り組み・事業名	19 災害時要援護者情報登録制度
2	概要	障害者や高齢者等の災害時要援護者本人から市への申出により災害時要援護者として登録し、登録した方の情報を市から町内会や民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターに提供することにより、地域の支え合いによる支援体制づくりを推進する。
3	担当課名	健康福祉局社会課
4	平成27年度実施状況	<p>○町内会をはじめとする地域団体等へ年4回（6月・9月・12月・3月）災害時要援護者リストを配布。</p> <p>○登録情報の管理や提供方法について、一部見直し実施</p> <p>①住基情報との照合により死亡・転居等の情報を反映できるようシステム改修を行い、より正確な登録情報の提供が可能になった。</p> <p>②地域で名簿を管理しやすいよう、年1回全件リストを提供することとした。</p> <p>○地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き 一災害時要援護者支援の進め方」を作成・配布し、各区町内会長研修会等で説明</p> <p>○在宅高齢者世帯調査、各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度末時点の登録者数：13,200人</li> <li>・リスト提供先町内会数：1,146団体</li> </ul>
		<p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>地域での支援体制づくりに役立ててもらおうよう、地域向け説明資料を作成・配布した。全町内会の95%以上がリストを受領しており、地域における支援体制づくりが進められてきている。</p>
5	第2期計画期間における事業実績	<p>○平成24年度 災害時要援護者情報登録制度の導入</p> <p>○制度周知及び登録勧奨の実施</p> <p>○平成24年12月～ 「災害時要援護者リスト」による情報提供開始（その後はおおむね3か月ごと、平成27年度からは年1回全件リストを配布）</p> <p>平成27年度 住基情報との照合に関するシステム改修</p> <p>○平成27年度 「手引き」の整備、地域団体への配布・説明</p> <p>○町内会リスト受領率は平成24年度の84%から平成27年12月時点では95%に上昇した</p>
		<p>第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>計画期間を通して、在宅高齢者世帯調査や各種福祉サービス案内等の際に、必要な方への登録勧奨を行った。また、支援体制づくりの取り組みの主体となる町内会や民生委員等の地域団体に対して、より分かりやすく作成した説明資料等を活用しながら、制度の周知と理解を進めることができた。</p> <p>平成24年12月から災害時要援護者リストの提供を開始するとともに、住基情報との照合による死亡・転居等の反映、年1回の全件リスト配布などの見直しにより、リスト掲載情報の正確性や機能が向上した。</p>

6	重点施策「災害時要援 護者支援体制の構築」 の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性	
		<p>実際の取り組みの進め方について課題を抱えている地域も多いことから、引き続き支援アドバイザー制度などを活用しながら地域からの相談に対応していくほか、取り組みの参考となる事例集を作成するなど、より多くの地域で支援体制が進むようバックアップしていく。</p> <p>リスト未受領の町内会は5%以下にまで減少しているが、町内会未加入マンションや町内会組織が設立されていない地域といった町内会空白地域への対応についても今後検討していく必要がある。</p>	
7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ⑤⑦⑧⑨⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）	
		関係各課や民生委員、福祉団体等の協力を得て、必要な方への登録勧奨と制度周知を行った。	



**「重点施策④災害時要援護者支援体制の構築」**  
**平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。【「支え合いのまち推進プラン」p62より抜粋】

1	取り組み・事業名	20 福祉避難所の機能強化																				
2	概要	災害時に障害者や要介護者等個々の状況に応じた対応を行うため、福祉避難所として協定を締結する施設を増やすほか、資機材や備蓄物資の充実を図る。																				
3	担当課名	健康福祉局総務課																				
4	平成27年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間施設に対する食糧・飲料水の備蓄購入費補助：15施設</li> <li>○防災行政用無線設置：4施設（危機管理室において実施）</li> <li>○協定締結施設：4施設（障害者支援施設1施設、特別養護老人ホーム1施設、介護老人保健福祉施設2施設）</li> </ul>																				
		<p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>障害者支援施設や介護老人保健施設などの社会福祉施設と、福祉避難所としての協定を締結する数を増やし、福祉避難所を円滑に運営するための環境整備を推進することができた。</p> <p>必要な物資等の備蓄や防災行政用無線の設置など福祉避難所としての機能拡充をすることができた。</p>																				
5	第2期計画期間における事業実績	<p>福祉避難所として障害者支援施設・介護老人保健施設などの社会福祉施設と協定を締結する施設数を増やした。</p> <p>必要な物資等の備蓄や防災行政用無線の設置など福祉避難所としての機能を拡充した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定施設数 (総数)</td> <td>6 (75)</td> <td>26 (101)</td> <td>5 (106)</td> <td>4 (110)</td> </tr> <tr> <td>防災行政用無線 設置施設数</td> <td>14</td> <td>63</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>食糧・飲料水の備蓄 購入費補助施設数</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	協定施設数 (総数)	6 (75)	26 (101)	5 (106)	4 (110)	防災行政用無線 設置施設数	14	63	3	4	食糧・飲料水の備蓄 購入費補助施設数	25	16	6	14
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																
		協定施設数 (総数)	6 (75)	26 (101)	5 (106)	4 (110)																
防災行政用無線 設置施設数	14	63	3	4																		
食糧・飲料水の備蓄 購入費補助施設数	25	16	6	14																		
<p>福祉避難所開設時に必要な人員を市が派遣するため、平成25年度に「福祉避難所への介護員の派遣協力に関する協定」を締結している。平成26年度にはこの協定に基づき、災害時に仙台市と協定を締結している「福祉避難所」に対し、訪問介護事業所から円滑に介護員の派遣を行うために「福祉避難所への介護員派遣マニュアル」を策定し、必要な手順等を定めた。</p>																						
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと																				
		福祉避難所として障害者支援施設・介護老人保健施設などの社会福祉施設と協定を締結する施設数を増やすことにより、福祉避難所を円滑に運営するための環境を整えたこと。また、必要な物資等の備蓄や防災行政用無線の設置など福祉避難所としての機能拡充をすることができた。																				

6	重点施策「災害時要援 護者支援体制の構築」 の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性	
		大規模災害時には、人員を派遣できるような環境を整えているが、人員を確保することが困難な場合も想定されることから、本市からの人員支援が得られない場合であっても、福祉避難所を開設できる人員確保策を、施設運営団体や各運営法人内において検討してもらう必要がある。 障害者の避難先の確保に向けて障害者支援施設等との協定を進めていく必要がある。	
7	庁内または他の組織と の連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ③
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ③⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		福祉避難所の機能強化協定に関して、協定を締結する施設を増やし、福祉避難所の円滑な運営ができるよう環境を整えたこと。「福祉避難所への介護員の派遣協力に関する協定」を締結した事業所に対し、「福祉避難所への介護員派遣マニュアル」を通知し、訪問介護事業所において円滑な介護員の派遣を行えるよう手順を定めたこと。	

**「重点施策④災害時要援護者支援体制の構築」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。【「支え合いのまち推進プラン」p62より抜粋】

1	取り組み・事業名	21 障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施									
2	概要	手話奉仕員やガイドヘルパー等専門ボランティアの日常の活動を、災害時においても活かせる体制づくりを行う。									
3	担当課名	健康福祉局障害企画課									
4	平成27年度実施状況	○災害時専門ボランティア研修会の開催（参加者：49名） 「仙台市避難所運営マニュアルに基づく避難の流れについて」 ○災害時専門ボランティア（手話、点訳・朗読、移動支援）の登録・更新 （H27年度末登録者 152名）									
		施策の方向に対して貢献できたこと  研修会の開催を通じて、専門ボランティアに必要な知識の習得や災害対応への意識づけを行うことができた。									
5	第2期計画期間における事業実績	災害時専門ボランティア研修会の開催や総合防災訓練への参加等を通じて、災害時にも対応できる専門ボランティアの養成に取り組んだ。また、専門ボランティアの情報掲載や案内送付により、人材確保に努めた。  【災害時専門ボランティア登録者数】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>平成24年度末</th> <th>平成25年度末</th> <th>平成26年度末</th> <th>平成27年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>106名</td> <td>94名</td> <td>152名</td> <td>152名</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	106名	94名	152名	152名
		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末						
106名	94名	152名	152名								
第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと  研修会や防災訓練への参加などにより、実技を通し、必要な知識の習得を行うことができた。また、関係機関を含めた地域とのつながりの大切さや普段からの備えの重要性についての意識づけにつなげることができた。											
6	重点施策「災害時要援護者支援体制の構築」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性									
		引き続き専門ボランティアの育成や人材確保に努めるとともに、災害対応マニュアルの見直しを進める等、専門ボランティアが災害時にもおいても活動しやすい体制の構築に努める。									
		（1）連携状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>③</td> </tr> </table>		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう	→	③		
■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①									
■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう	→	③									
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった									

7	庁内または他の組織との連携状況	(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ③⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ ⑦⑧
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO      ②ボランティア団体      ③福祉サービス事業者      ④学校 ⑤相談機関      ⑥企業      ⑦民生委員児童委員      ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会      ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）	
災害時においても、活動しやすい体制づくりのために、より地域との連携を進めていく必要がある。			

「重点施策⑤地域での相談機能の充実」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

1	取り組み・事業名	22 被災者生活再建相談等事業
2	概要	<p>仙台市内の仮設住宅を戸別に訪問し、被災者の生活再建に関する意向や世帯状況、課題等を把握するとともに、相談内容に応じた情報提供等を行う。</p> <p>また、訪問の結果、日常生活の維持や住まいの再建に向けて課題のある世帯に対して、区役所や関係支援機関と連携しながら個別に支援を行う。</p>
3	担当課名	健康福祉局生活再建推進室
4	平成27年度実施状況	<p>課題や支援の必要性により4つに分類し、特に支援が必要とされる「住まいの再建支援世帯」や「日常生活・住まいの再建支援世帯」に対しては、区役所、関係機関等と連携しながら個別支援カルテにより支援計画を作成し、住まいの再建に向けた個別支援を行った。</p> <p>また、支援の必要性による分類に応じて、健康支援のほか、住宅再建相談会の案内や公営住宅定期募集の申込み勧奨など、住まいの再建に向けた各種情報提供を行った。</p> <p>◎仮設入居世帯数：(H27.4.1) 6,936世帯 ⇒ (H28.4.1) 3,800世帯</p> <p>○個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活・住まいの再建支援世帯：(H27.4.1) 147世帯 ⇒ (H28.4.1) 48世帯</li> <li>・住まいの再建支援世帯：(H27.4.1) 1,096世帯 ⇒ (H28.4.1) 434世帯</li> <li>※うち検討中世帯：(H27.4.1) 532世帯 ⇒ (H28.4.1) 240世帯</li> </ul> <p>○個別支援以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戸別訪問実施世帯数：1,673世帯（再建方針の再確認等）</li> <li>未接触世帯：(H27.4.1) 143世帯 ⇒ (H28.4.1) 33世帯</li> <li>住宅再建相談会：各月1回計12回開催（2日間/回）延べ相談件数247件</li> <li>民営相談会：10月、12月～2月各1回計4回開催（2日間/回）延べ相談件数40件</li> </ul>
		<p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>被災された方から直接お話を伺うことによって、現在の生活状況や今後の住まいの再建方針等をきめ細かく把握できたことに加え、生活再建に関する相談等に対して、必要な情報提供等を行うことができた。</p> <p>また、訪問等により把握した被災者の情報を区役所や関係機関と共有することにより、特に課題のある世帯に対して、役割分担を行いながら連携した相談・支援を行うことができた。</p>



5	第2期計画期間における事業実績	<p>平成24年10月から再建に向けた意向確認や課題確認のための戸別訪問を開始し、平成25年10月までに約10,000世帯への訪問を完了した。</p> <p>平行して、区毎に関係課、関係機関をメンバーとした被災者支援ワーキンググループを開催し、個別世帯の状況を踏まえ、支援の必要性に応じた分類分け及び個別支援が必要な世帯への支援方針等の決定を行った。</p> <p>平成26年度からは、平成26年3月に策定した「被災者生活再建推進プログラム」（平成27年3月に「生活再建加速プログラム」に改訂）に基づき、個別支援など被災者の個別の状況に応じたきめ細かな支援を行った。</p> <p>◎仮設入居世帯数：（H25.4.1）10,383世帯 ⇒（H28.4.1）3,800世帯</p> <p>○個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活・住まいの再建支援世帯：（H26.4.1）263世帯 ⇒（H28.4.1）48世帯</li> <li>住まいの再建支援世帯：（H26.4.1）2,119世帯 ⇒（H28.4.1）434世帯</li> <li>※うち検討中世帯数：（H26.4.1）1,132世帯 ⇒（H28.4.1）240世帯</li> </ul> <p>○個別支援以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未接触世帯：（H26.4.1）179世帯 ⇒（H28.4.1）33世帯</li> <li>住宅再建相談会：H24.3～各月1回計38回開催（2日間/回） 延べ相談件数778件</li> <li>民賃相談会：平成27年度10月、12月～2月各1回計4回開催（2日間/回）延べ相談件数40件</li> </ul> <p>第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>仮設住宅に入居されている世帯には、基本的に毎年度最低1回は戸別訪問等による世帯状況や課題の把握を行っており、住まいの再建に向けた方針を把握できたことに加え、生活再建に関する相談等に対して、必要な情報提供等を行うことができた。また、訪問等により把握した被災者の情報を区役所や関係機関と共有することにより、特に課題のある世帯に対して、各機関と連携した相談・支援を行うことができた。</p>												
6	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	<p>課題と今後の取り組みの方向性</p> <p>本市内で被災した世帯の供与期限は原則5年となっており、特定延長の対象世帯を除き平成28年度中に仮設住宅の終期を迎えることとなる。</p> <p>このため、平成28年度においては、供与期限までに円滑に再建が図られるよう、課題のある世帯の状況を細かに把握し、きめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>また、本市内で被災した世帯が再建した後は、他市町被災の世帯が約700～800世帯程度が引き続き仮設住宅に残ることが想定される。こうした他市町被災世帯への継続した支援の在り方や被災元市町との連携について検討が必要である。</p>												
7	庁内または他の組織との連携状況	<p>(1) 連携状況</p> <table border="1" data-bbox="445 1285 1070 1402"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table> <p>※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要ななかった</p> <p>(2) 連携相手</p> <table border="1" data-bbox="445 1525 1070 1615"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>①③⑤⑩⑪</td> </tr> <tr> <td>■連携しなかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局</p> <p>(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）</p> <p>各区で連絡調整会議、被災者支援ワーキンググループを継続して開催することで、区役所や関係支援機関、社協等と連携した支援が実施できた。</p> <p>戸別訪問では、住まいの再建方針だけではなく、新たに健康面や精神面で課題のあると思われる方が見つかる場合もあり、こうしたケースでは各区ワーキンググループを通じて、区保健福祉センターによる健康支援や関係機関による見守り等につなげている。</p> <p>戸別訪問により把握した世帯状況等の情報について関係機関で共有できるよう、支援対象世帯から関係機関への情報提供についての同意を取り、円滑な支援につなげている。</p>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう	→	①	■連携できた相手	→	①③⑤⑩⑪	■連携しなかったができなかった相手	→	なし
■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①												
■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは（2）連携相手①～⑩のことをいう	→	①												
■連携できた相手	→	①③⑤⑩⑪												
■連携しなかったができなかった相手	→	なし												

**「重点施策⑤地域での相談機能の充実」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所  
所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者  
相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より  
抜粋】

1	取り組み・事業名	23 地域における各種相談員の活動に対する支援																														
2	概要	地域において活動する民生委員や障害者相談員に対して、それぞれの活動がより円滑に効果的に行われるよう、地域保健福祉に関する情報提供などの支援を行う。																														
3	担当課名	健康福祉局社会課																														
4	平成27年度実施状況	<p>民生委員のより円滑な地域活動を支援する目的で、地区民児協会長を対象にした研修会、新任民生委員を対象とした研修会を全市または各区単位で実施するとともに、中堅民生委員を対象に市民児協が主催した研修会（仙台市民生委員児童委員大会）に共催した。</p> <p>また、毎月、市民児協理事会において関係各課から地域保健福祉に関する情報提供を行った。</p> <p>【参考】市内65地区の民児協において、民生委員が行った相談支援（延べ43,251件）は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○内容別： 日常的な支援／11,386件、健康・保健医療／4,753件、在宅福祉／2,829件</li> <li>○分野別： 高齢者関係／27,814件、障害者関係／2,424件、子供関係／5,833件、その他／7,180件</li> <li>○訪問回数： 訪問・連絡活動／186,468回、その他／164,710回</li> <li>○連絡回数： 委員相互／86,945回、その他関係機関／56,798回</li> </ul> <p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>住民からの様々な相談への対応や支援活動が円滑に行えるよう、全市または各区で研修会を開催したほか、毎月、市民児協理事会において関係各課から情報提供を行うとともに、区保健福祉センターにおいても、毎月、区民児協委員会を開催し、民生委員活動の課題共有や各課からの情報提供を行うことで、民生委員による地域での相談機能の充実に貢献した。</p>																														
5	第2期計画期間における事業実績	<p>計画期間を通して、民生委員のより円滑な地域活動を支援する目的で、地区民児協会長を対象にした研修会、新任民生委員を対象とした研修会を全市または各区単位で実施するとともに、中堅民生委員を対象に市民児協が主催した研修会（仙台市民生委員児童委員大会）に共催した。毎月、市民児協理事会において関係各課から地域保健福祉に関する情報提供を行った。</p> <p>また、平成25年度の一斉改選の際に民生委員定数を33名増員するとともに、毎年6月1日及び12月1日に欠員補充を行い、民生委員数の確保に努めた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現員数(年度末)</td> <td>1,504</td> <td>1,515</td> <td>1,514</td> <td>1,529</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談・支援件数</td> <td>46,730</td> <td>43,330</td> <td>41,470</td> <td>43,251</td> </tr> <tr> <td>その他の活動件数</td> <td>243,122</td> <td>175,735</td> <td>174,265</td> <td>266,166</td> </tr> <tr> <td>活動日数</td> <td>231,314</td> <td>226,036</td> <td>226,660</td> <td>236,421</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	現員数(年度末)	1,504	1,515	1,514	1,529		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	相談・支援件数	46,730	43,330	41,470	43,251	その他の活動件数	243,122	175,735	174,265	266,166	活動日数	231,314	226,036	226,660	236,421
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																												
現員数(年度末)	1,504	1,515	1,514	1,529																												
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																												
相談・支援件数	46,730	43,330	41,470	43,251																												
その他の活動件数	243,122	175,735	174,265	266,166																												
活動日数	231,314	226,036	226,660	236,421																												

		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと												
		<p>計画期間を通して、住民からの様々な相談への対応や支援活動が円滑に行えるよう、全市または各区で研修会を開催したほか、毎月、市民児協理事会において関係各課から情報提供を行うとともに、区保健福祉センターにおいても、毎月、区民児協委員会を開催し、民生委員活動の課題共有や各課からの情報提供を行うことで、民生委員による地域での相談機能の充実に貢献することができた。</p> <p>また、一斉改選の際に定数を増員したうえで、毎年6月1日及び12月1日に欠員補充を行い、民生委員数の確保に努めた。</p>												
6	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	<p>課題と今後の取り組みの方向性</p> <p>多様化している福祉課題や復興公営住宅に居住する要援護者への見守り活動や生活困窮者との関わりなど、民生委員の活動はますます重要になっており、活動が円滑に進められるよう関係機関との情報共有を進める必要がある。</p>												
7	庁内または他の組織との連携状況	<p>(1) 連携状況</p> <table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table> <p>※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった</p> <p>(2) 連携相手</p> <table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>⑤⑧⑨⑩⑪</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局</p> <p>(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）</p> <p>町内会、地区社協、区役所、地域包括支援センターなどの関係団体・機関と連携し、対応が難しいケースについては専門機関につなぐなど連携して取り組んでいる。</p>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	■連携できた相手	→	⑤⑧⑨⑩⑪	■連携したかったができなかった相手	→	なし
■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①												
■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①												
■連携できた相手	→	⑤⑧⑨⑩⑪												
■連携したかったができなかった相手	→	なし												

**「重点施策⑤地域での相談機能の充実」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所でも相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

1	取り組み・事業名	24 障害者相談支援事業所による相談事業																				
2	概要	市内各所の相談支援事業所において、障害のある方等からの相談に応じ、必要な情報提供、助言や障害福祉サービスの利用支援等を行う。																				
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課																				
4	平成27年度実施状況	<p>市内16箇所にて障害者相談支援事業を実施した。 一部の事業所においては、障害当事者による相談支援も実施している。</p> <p>○相談支援を利用している障害者等の人数：合計3,143人 （内訳）障害者2,746人、障害児397人 ○支援方法別支援延件数：合計44,459件 （内訳）訪問2,879件、来所相談2,652件、同行953件、電話相談22,446件、電子メール763件、個別支援会議1,954件、関係機関12,548件、その他264件</p> <p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>一部の事業所は365日相談を受ける体制を整えている。 障害当事者による相談支援（ピアカウンセラーの配置）により、多様なニーズに対応することができる。 基本相談を受け付ける体制を整え、障害に関するよろず相談機能を有しているため、まさに地域の身近な相談窓口として機能している。</p>																				
5	第2期計画期間における事業実績	<p>障害福祉サービス利用に係る計画を作成する相談支援事業所が増えているため、当該サービスに関する相談は減少しているところであるが、基本相談に関するものはコンスタントに対応している。</p> <p>【相談支援を利用している障害者等の人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者</td> <td>2,861</td> <td>3,079</td> <td>2,854</td> <td>2,746</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>368</td> <td>349</td> <td>427</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,229</td> <td>3,428</td> <td>3,281</td> <td>3,143</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>一部事業所は365日の相談体制を維持するなど、可能な限り相談しやすい体制づくりに取り組んだところである。また、障害福祉サービスの利用に係る相談だけではなく障害や病状に関する相談や家計・経済に関する相談など、障害当事者にまつわる様々な相談を受け付ける体制をとっており、まさに地域の身近な相談窓口としての機能維持に努めたところである。</p>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	障害者	2,861	3,079	2,854	2,746	障害児	368	349	427	397	合計	3,229	3,428	3,281	3,143
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																		
障害者	2,861	3,079	2,854	2,746																		
障害児	368	349	427	397																		
合計	3,229	3,428	3,281	3,143																		
6	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	<p>課題と今後の取り組みの方向性</p> <p>多様化する相談に対応するため、関係機関との連携を行うほか、地域における課題抽出を行い、区自立支援協議会と連動した取り組みを展開する。</p>																				

7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①③④⑤⑦⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		<p>個別支援においては、障害者ケアマネジメントの手法を用いた支援により、関係機関と支援目標等を共有したうえで支援を行っている。また、区自立支援協議会等を通じて各関係機関とネットワークを構築し、そのネットワークを個別支援に活かしている。</p> <p>1事業所だけでは適切な相談支援の提供が困難な場合には、他の相談支援事業所や区役所、アーチルなどといった専門相談機関等と連携した支援を行っている。</p>	



**「重点施策⑤地域での相談機能の充実」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所でも相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

1	取り組み・事業名	25 ひきこもり青少年等社会参加支援事業																																		
2	概要	ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を図るため、ひきこもり地域支援センターをはじめとした相談体制を強化するとともに、関係機関・支援団体との連携や一元的な情報提供などの取り組みを推進する。																																		
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課																																		
4	平成27年度実施状況	ひきこもり地域支援センターにおいて、以下のとおりひきこもりに係る相談・支援事業を行った。 ○延べ相談件数：1,339件 ○アウトリーチ（訪問支援）延べ回数：37回 ○サロン延べ来所者数：1,629人 ○その他の普及・啓発活動：63回 （本人向け各種集団プログラム、母親教室、父親教室、家族研修会、ひきこもり相談会等）																																		
		また、気軽に足を運べるよう、地域に出向き小規模な相談会を2回開催した。平成27年度については、対象者を若年者対象と30代～40代以降対象に分けて実施した。																																		
		施策の方向に対して貢献できたこと																																		
5	第2期計画期間における事業実績	ひきこもり地域支援センターにおいて、電話相談やメール相談、訪問相談等、状態像に応じた相談を実施し、ひきこもりを専門とした地域の相談窓口として支援を実施した。また、庁内関係機関と連携して地域相談会を開催し、連携体制の構築及び市民に対する支援情報・相談の場の提供に取り組んだ。																																		
		平成24年度にひきこもり地域支援センターを開設し、ひきこもり支援専門の相談窓口として、他機関との連携の下、本人および家族支援を実施した。																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ相談件数</td> <td>1,496件</td> <td>1,565件</td> <td>1,247件</td> <td>1,339件</td> </tr> <tr> <td>アウトリーチ(訪問支援)</td> <td>96件</td> <td>82件</td> <td>85件</td> <td>37件</td> </tr> <tr> <td>普及・啓発活動</td> <td>67件</td> <td>77件</td> <td>64件</td> <td>63件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域相談会開催実績及び参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>太白区 30名</td> <td>泉区 38名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>宮城野区 17名</td> <td>青葉区 14名</td> <td>若林区 12名</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>若年者対象 22名</td> <td>30代以上対象 28名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延べ相談件数	1,496件	1,565件	1,247件	1,339件	アウトリーチ(訪問支援)	96件	82件	85件	37件	普及・啓発活動	67件	77件	64件	63件		第1回	第2回	第3回	平成25年度	太白区 30名	泉区 38名		平成26年度	宮城野区 17名	青葉区 14名	若林区 12名	平成27年度	若年者対象 22名
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																
延べ相談件数	1,496件	1,565件	1,247件	1,339件																																
アウトリーチ(訪問支援)	96件	82件	85件	37件																																
普及・啓発活動	67件	77件	64件	63件																																
	第1回	第2回	第3回																																	
平成25年度	太白区 30名	泉区 38名																																		
平成26年度	宮城野区 17名	青葉区 14名	若林区 12名																																	
平成27年度	若年者対象 22名	30代以上対象 28名																																		
第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと																																				
平成25年度より、より相談へつながりやすいよう、各区ごとに地域相談会を開催し、市民に対する支援情報・相談の場の提供に取組み、相談ニーズの掘り起こしにつながった。																																				

6	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性	
		平成27年度末にひきこもりの実態に関する調査を実施した。その結果及び結果から見えた課題に対して、平成28年度は本市としてのひきこもり支援のあり方を整理する。その上で、既存の機関における相談支援の仕組みを見直すとともに、新たな取り組みが必要なものについては、新たな社会資源を検討する等、地域での相談機能の充実を目指していく。	
7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況	
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→ ①
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→ ①
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	
		(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①③⑤⑩
		■連携しなかったができなかった相手	→ ④⑦
		※以下から選択、番号を記入(複数回答可) ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況(うまくいった点、工夫した点など)	
		ひきこもり支援に関わる機関と定期的に連絡会を開催し、情報共有に努めるとともに、関係機関の協力を得て地域相談会を実施した。 ひきこもりの長期化を防ぐためには、学齢期からの不登校ケースの把握が必要であり、学校との連携によるケースのつながりが可能な仕組みとともに、地域に潜在化したケースの把握のため、地域の実情に通じた民生委員児童委員との連携が必要であると考えられる。	

「重点施策⑤地域での相談機能の充実」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。【「支え合いのまち推進プラン」p48より抜粋】

1	取り組み・事業名	26 障害者の相談支援体制推進事業	
2	概要	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。	
3	担当課名	健康福祉局障害者支援課	
4	平成27年度実施状況	区内の相談支援事業所や市社会福祉協議会、区役所等の関係機関が区ごとに定期的集まり、障害者福祉における現状や課題について意見交換を行い、各機関の取組みに反映させている。また、困難事例については事例検討等を行い支援方針の確認や相互に解決に向けた助言等を行っている。 ○会議の開催：177回 ○事例検討・課題解決にむけたプロジェクト会議の開催：62回	
		施策の方向に対して貢献できたこと	
		定例的な会議だけではなく、具体的な課題に対して取り組むプロジェクト会議を行うことにより課題解決力が向上し、ひいてはリーダーの育成や支援力等のスキルアップにつなげることができたと思われ、施策の方向に対しても貢献することができた。	
5	第2期計画期間における事業実績	26年度まで各区で行われていた地域生活支援ネットワーク会議及び27年度に設置された区自立支援協議会等を継続的に開催した。また、具体的な課題解決を図るために区ごとに特徴を出す中でプロジェクト会議も頻繁に開催した。	
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと	
		26年度まで各区で行われていた地域生活支援ネットワーク会議及び27年度に設置された区自立支援協議会等をもとに区それぞれが独自性を発揮しながら課題解決に取り組むことができた。その中で高齢分野（地域包括支援センターや介護保険事業所）や地域の民生委員とのネットワークが構築され、一つの課題に対して多面的な視点を持って対応することができ、課題解決力及び支援力の向上を図ることができた。	
6	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性	
		自ら声を上げることが難しい障害者など、一人暮らし等により地域との接点が限られる障害者への支援などについて、これまで以上に他分野・機関とのネットワーク構築や連携が支援を行う上で欠かせないものとなる。既存のネットワークを活かしつつ、ネットワークを可能な限り広げていくものとする。また、いかにすそ野を広げていけるかが課題となる。	
		(1) 連携状況 ■市の関係部局内との組織横断的な連携 → ① ■地域保健福祉活動の担い手との連携 → ① ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう ※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要ななかった	

7	庁内または他の組織との連携状況	(2) 連携相手		
		■連携できた相手	→	①③④⑤⑦⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→	なし
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO      ②ボランティア団体      ③福祉サービス事業者      ④学校 ⑤相談機関      ⑥企業      ⑦民生委員児童委員      ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会      ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局		
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）		
会議や事例検討の目的、具体的な方法は参加者が主体的に決定し、随時見直しを図ることで会議参加者・団体全員が参加メリットを感じられるように配慮している。参加者の業務時間に合わせ、参加しやすい開催時間を設定している。				

**「重点施策⑤地域での相談機能の充実」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

1	取り組み・事業名	27 地域包括支援センターによる相談事業				
2	概要	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を行う。				
3	担当課名	健康福祉局高齢企画課				
4	平成27年度実施状況	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を行った。				
		【地域包括支援センターに寄せられた相談件数】 延べ相談回数：55,518回				
		施策の方向に対して貢献できたこと				
		市内50箇所体制で地域の高齢者支援の身近な相談窓口として機能しており、初期段階での相談対応や継続的・専門的な相談支援機能を発揮することで、地域の相談機能の充実に貢献した。				
5	第2期計画期間における事業実績	平成24年度及び平成27年度に地域包括支援センターを増設し、毎年度5万件を超える相談が寄せられている。				
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		地域包括支援センター	49ヶ所 (前年度+5ヶ所)	49ヶ所	49ヶ所	50ヶ所 (前年度+1ヶ所)
			延べ相談件数	延べ相談件数	延べ相談件数	延べ相談件数
	相談支援	54,020	54,114	54,080	55,518	
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと				
		平成24年度及び平成27年度に地域包括支援センターを増設し、現在では市内50箇所体制で地域の高齢者支援の身近な相談窓口として機能しており、初期段階での相談対応や継続的・専門的な相談支援機能を発揮することで、地域の相談機能の充実に貢献した。				
6	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性				
		今後高齢者の増加に伴い、相談件数が増加することが見込まれることから、引き続き地域包括支援センターによる相談対応を行っていくほか、地域のケアマネジャー等に対する包括的・継続的ケアマネジメント支援を通じた関係機関の相談対応能力の向上等について取り組んでいく。				
		(1) 連携状況				
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①		
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①		
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった				

7	庁内または他の組織との連携状況	(2) 連携相手	
		■連携できた相手	→ ①②③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪
		■連携したかったができなかった相手	→ なし
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO      ②ボランティア団体      ③福祉サービス事業者      ④学校 ⑤相談機関      ⑥企業      ⑦民生委員児童委員      ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会      ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局	
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）			
地域包括支援センターが設置以来、一貫して地域に根差した活動を継続してきた結果、日ごろからの相談対応に関しても、地域内の協力関係を活かし連携することができている状況となっている。			



「重点施策⑤地域での相談機能の充実」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

1	取り組み・事業名	28 保育所地域子育て支援事業																																																																		
2	概要	保育所を活用して「保育所地域子育て支援センター」「子育て支援室」を設置し、子育て家庭の交流の場の提供、育児相談、育児に関する情報の提供、子育てサークル等への支援などを行う。																																																																		
3	担当課名	子供未来局運営支援課																																																																		
4	平成27年度実施状況	<p>○子育て家庭の交流の場の提供 参加者：99,085人（親子の集い・自由来所・行事の開放・体験保育など）</p> <p>○育児に関する情報の提供 児童館、保健センター、市民センター、コミュニティセンター、小児科など地域の関係機関や施設等に事業内容や情報を提供した</p> <p>○子育てに関する相談・援助の実施 育児相談件数：15,712件 （電話相談：990件、来所相談13,483件、その他：1,239件）</p> <p>○子育て及び子育て支援に関する講習の実施 参加者：7,032名（育児講座、食事講座等）</p> <p>○訪問型子育て支援事業実施（6か所） 訪問数：641件、育児相談件数：2,878件</p> <p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>情報提供場所を拡大したことで支援センター・支援室の利用人数や子育てに関する相談件数が増加した。支援センター・支援室が地域の子育て家庭にとって身近な存在となり、安心して通える場所として定着してきている。訪問型子育て支援事業については、支援センターから離れた地域にもチラシを配布したり、保健福祉センターの新生児訪問や育児教室でチラシを配布することで訪問件数増加につながったと思われる。</p>																																																																		
5	第2期計画期間における事業実績	<p>保健福祉センター、児童館、市民センター、コミュニティセンター、小児科など地域の関係機関や施設等に事業内容や情報を提供したほか、計画期間における子育て支援事業の実施状況は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流の場の提供（人）</td> <td>95,517</td> <td>92,821</td> <td>98,416</td> <td>99,085</td> <td>385,839</td> </tr> <tr> <td>相談・援助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    電話相談（件）</td> <td>449</td> <td>641</td> <td>989</td> <td>990</td> <td>3,069</td> </tr> <tr> <td>    来所相談（件）</td> <td>7,407</td> <td>9,531</td> <td>11,255</td> <td>13,483</td> <td>41,676</td> </tr> <tr> <td>    その他（件）</td> <td>690</td> <td>983</td> <td>1,016</td> <td>1,239</td> <td>3,928</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>8,546</td> <td>11,155</td> <td>13,260</td> <td>15,712</td> <td>48,673</td> </tr> <tr> <td>子育て支援講習（人）</td> <td>6,711</td> <td>7,051</td> <td>7,240</td> <td>7,032</td> <td>28,034</td> </tr> <tr> <td>訪問型子育て支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    訪問件数（件）</td> <td>325</td> <td>593</td> <td>566</td> <td>641</td> <td>2,125</td> </tr> <tr> <td>    育児相談件数（件）</td> <td>3,045</td> <td>3,068</td> <td>2,795</td> <td>2,878</td> <td>11,786</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	交流の場の提供（人）	95,517	92,821	98,416	99,085	385,839	相談・援助						電話相談（件）	449	641	989	990	3,069	来所相談（件）	7,407	9,531	11,255	13,483	41,676	その他（件）	690	983	1,016	1,239	3,928	合計	8,546	11,155	13,260	15,712	48,673	子育て支援講習（人）	6,711	7,051	7,240	7,032	28,034	訪問型子育て支援						訪問件数（件）	325	593	566	641	2,125	育児相談件数（件）	3,045	3,068	2,795	2,878	11,786
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計																																																															
交流の場の提供（人）	95,517	92,821	98,416	99,085	385,839																																																															
相談・援助																																																																				
電話相談（件）	449	641	989	990	3,069																																																															
来所相談（件）	7,407	9,531	11,255	13,483	41,676																																																															
その他（件）	690	983	1,016	1,239	3,928																																																															
合計	8,546	11,155	13,260	15,712	48,673																																																															
子育て支援講習（人）	6,711	7,051	7,240	7,032	28,034																																																															
訪問型子育て支援																																																																				
訪問件数（件）	325	593	566	641	2,125																																																															
育児相談件数（件）	3,045	3,068	2,795	2,878	11,786																																																															

		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと												
		<p>子育て中の親子のニーズを探り、事業を展開してきたことで利用者数の増加につながった。</p> <p>支援センターを知らない子育て中の親子に情報が行き渡るように、近隣の保健センターや児童館など支援センター事業をPRする場所を拡大したことで、支援センター利用者が増えた。</p> <p>子育て中の親子が関心を寄せる内容の講座を実施することで、参加者増加につながった。</p> <p>保健福祉センターと連携により新生児訪問や育児教室で訪問事業のPRすることで、訪問事業について理解が深まった。</p>												
6	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	<p>課題と今後の取り組みの方向性</p> <p>今後も支援センターがある地域から離れた団地など、利用者の少ない地域へのPR方法を探る。また、支援センター事業や訪問事業内容をわかりやすく示すなど広報の内容の工夫をしていく。</p> <p>事業内容の充実を図れるよう、支援事業担当者同士がそれぞれ実施している事業内容について情報交換できる場を増やしていく。</p> <p>保健福祉センターや児童館、民生委員など地域の関係機関とお互いの事業内容を伝え合い、今後も連携していく。</p>												
7	庁内または他の組織との連携状況	<p>(1) 連携状況</p> <table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table> <p>※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった</p> <p>(2) 連携相手</p> <table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>②⑤⑦⑧⑨⑩</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局</p> <p>(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）</p> <p>子育て支援にかかわる保健福祉センター、児童館、市民センターなど関係機関が、お互いの事業の理解を深めることで情報提供できる場が増え、子育て中の親子が安心して足を運べる場所が増え、育児相談の増加にもつながった。</p>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①	■連携できた相手	→	②⑤⑦⑧⑨⑩	■連携したかったができなかった相手	→	なし
■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①												
■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①												
■連携できた相手	→	②⑤⑦⑧⑨⑩												
■連携したかったができなかった相手	→	なし												

**「重点施策⑤地域での相談機能の充実」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

1	取り組み・事業名	29 震災に伴う子どもの心のケア事業								
2	概要	震災の影響による子どもの心のケアを適切に行うため、市立学校に対し、スクールカウンセラーの派遣や心の健康調査を行うなど、学校における中長期的な取り組みを実施するとともに、幼児健康診査の機会を活用して子どもと保護者に対する問診や保護指導を行うほか、「子どものこころの相談室」において専門医による個別の診察や相談を実施するなど、子供の心のケアの充実を図る。								
3	担当課名	子供未来局子育て支援課								
4	平成27年度実施状況	各幼児健康診査において、「こころとからだの問診票」を用い、震災後の保護者と対象児の心身面の状態把握と聞き取りを実施した。(延べ：21,460件) 児童精神科医及び臨床心理士による専門相談の実施(延べ：117件)								
		施策の方向に対して貢献できたこと  幼児健康診査は、対象年齢全数を対象として実施しているものであることから、健康診査において、「こころとからだの問診票」を用い、保護者と対象児童の心身の状況を把握し、必要な方には速やかに専門相談を紹介する本事業は、相談機能の充実が図られていると考えられる。								
5	第2期計画期間における事業実績	こころの相談室の利用件数に関して、年度によってばらつきがみられるが、ここ数年は増加傾向にあることから、必要な人への相談の提供ができたと考える。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">107件</td> <td style="text-align: center;">74件</td> <td style="text-align: center;">98件</td> <td style="text-align: center;">117件</td> </tr> </table>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	107件	74件	98件	117件
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度					
107件	74件	98件	117件							
		第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと  幼児健康診査時における「こころとからだの問診票」や児童精神科医及び臨床心理士による専門相談を継続的に実施したことは、相談機能の充実に寄与したと考える。また、問診票の裏面に、子育て支援情報の掲載や専門相談の紹介を掲載したり、専門相談について、被災者や学校・保育所等に対しチラシを配布して周知したことで、広く必要な人が相談窓口を知ることができた。								
6	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性								
		財源や専門職種の確保等により安定的な実施体制の確保が課題となっているが、今後も継続して実施する								
		(1) 連携状況 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">①</td> </tr> </table> ※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①		
■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①								
■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①								

7	庁内または他の組織との連携状況	(2) 連携相手		
		■連携できた相手	→	⑪
		■連携したかったができなかった相手	→	なし
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO      ②ボランティア団体      ③福祉サービス事業者      ④学校 ⑤相談機関      ⑥企業      ⑦民生委員児童委員      ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会      ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局		
		(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）		
問診票作成にあたり、仙台小児科医会等から協力をいただいている。また、専門相談の実施に関して臨床心理士会等から協力を得ており、専門相談実施体制の整備を図っている。				

**「重点施策⑤地域での相談機能の充実」  
平成27年度及び計画期間4年間における自己評価シート**

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所でも相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。【「支え合いのまち推進プラン」p66より抜粋】

1	取り組み・事業名	29 震災に伴う子どもの心のケア事業																
2	概要	震災の影響による子どもの心のケアを適切に行うため、市立学校に対し、スクールカウンセラーの派遣や心の健康調査を行うなど、学校における中長期的な取り組みを実施するとともに、幼児健康診査の機会を活用して子どもと保護者に対する問診や保護指導を行うほか、「子どものこころの相談室」において専門医による個別の診察や相談を実施するなど、子供の心のケアの充実を図る。																
3	担当課名	教育局教育相談課																
4	平成27年度実施状況	<p>○スクールカウンセラーの配置及び緊急スクールカウンセラーの継続派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、震災被害が甚大だった小中学校9校（以下「支援対象校」）へ手厚い配置となるよう日数の調整をした。 （小学校6校：35日／年、中学校3校：52～70日／年）</li> <li>・スクールカウンセラー（以下「SC」）未配置校34校に、18日／年の派遣を行った。</li> </ul> <p>○心のケア支援チーム等の継続派遣</p> <p>精神科医と臨床心理士からなる心のケア支援チームを支援対象校を含む仙台市内の小中高等学校に延べ23校／年の派遣を行った。 支援対象校には上記派遣に加え、定期的に13回／年の精神科医派遣を行った。</p> <p>施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>支援対象校へのSCの配置日数の増加を継続したことにより、教職員とSCが連携して児童生徒の心のケアや保護者からの相談等に対応することができた。統合・閉校を迎えた学校へも適切な支援を行うことができた。 支援対象校では、定期的に精神科医等の派遣を行うことにより、教職員が心のケアの取り組みや相談体制の充実に向けたコンサルテーションを受けることができた。</p>																
5	第2期計画期間における事業実績	<p>【スクールカウンセラー対応件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55,041</td> <td>53,262</td> <td>48,312</td> <td>47,184</td> </tr> </tbody> </table> <p>【心のケア支援チームの派遣校数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2期計画期間を通して施策の方向に対して貢献できたこと</p> <p>「仙台市児童生徒の心のケア推進委員会」等において、専門家から継続して助言をもらい、中長期的なスパンに立った具体的な施策に反映することができた。 SC未配置校へ緊急SC派遣を行うことにより、すべての市立小中高等学校で対応する体制を整えることができ、被災地域から転入生の心のケアや保護者からの相談等に対応できた。 震災後に実施している「震災後の児童生徒の健康状態調査」や「児童生徒の心とからだの健康調査」の結果や学校からの聞き取りによって、該当児童生徒の在籍校に心のケア支援チームを派遣し、迅速な対応及び適切なアドバイスを行うことができた。</p>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	55,041	53,262	48,312	47,184	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	34	29	29	23
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度															
55,041	53,262	48,312	47,184															
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度															
34	29	29	23															



6	重点施策「地域での相談機能の充実」の推進に対して	課題と今後の取り組みの方向性								
		<p>今後は震災当時未就学だった児童や被災地からの転入生、復興公営住宅への入居により転出入のあった学校などへの支援が考えられるため、相談体制のさらなる充実に向けたSCの配置及び派遣を継続していく。</p> <p>震災後数年経過してからの児童生徒の心の健康状態の悪化（PTSD等の発症）が心配されることや、震災から時間が経過し環境が変化した現状を踏まえ、震災による直接的なストレス以外で対応が必要なケースもあり、今後も児童生徒の心の健康状態の把握に努めるとともに、精神科医や臨床心理士などの専門的な立場の方から支援体制を継続していくことが必要である。</p>								
7	庁内または他の組織との連携状況	(1) 連携状況								
		<table border="1"> <tr> <td>■市の関係部局内との組織横断的な連携</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう</td> <td>→</td> <td>①</td> </tr> </table>	■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①	■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①		
		■市の関係部局内との組織横断的な連携	→	①						
		■地域保健福祉活動の担い手との連携 ※担い手とは(2)連携相手①～⑩のことをいう	→	①						
		※以下から選択、番号を記入 ①できた ②できなかった ③どちらともいえない ④必要なかった								
		(2) 連携相手								
		<table border="1"> <tr> <td>■連携できた相手</td> <td>→</td> <td>④⑤⑪</td> </tr> <tr> <td>■連携したかったができなかった相手</td> <td>→</td> <td>なし</td> </tr> </table>	■連携できた相手	→	④⑤⑪	■連携したかったができなかった相手	→	なし		
		■連携できた相手	→	④⑤⑪						
		■連携したかったができなかった相手	→	なし						
		※以下から選択、番号を記入（複数回答可） ①NPO ②ボランティア団体 ③福祉サービス事業者 ④学校 ⑤相談機関 ⑥企業 ⑦民生委員児童委員 ⑧町内会 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩市社会福祉協議会及び各区・支部事務所 ⑪市の関係部局								
(3) 上記の理由、具体的な連携の状況（うまくいった点、工夫した点など）										
<p>SCの採用にあたっては、宮城県臨床心理士会からの協力を得ている。</p> <p>仙台市児童生徒の心のケア推進委員会等において、仙台市精神保健福祉総合センターや健康福祉局、子供未来局及び東北大学・宮城教育大学との連携・協力を図り、専門的な知識を有する方からのアドバイスをもらいながら進めている。</p>										